

(1) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化

令和6年能登半島地震の発生を受け、本県においても県内市町等とも連携し、被災地支援を行ってきました。近い将来の発生が危惧されている南海トラフ地震等に備えるため、支援活動を通じて得られる気づきを本県の防災・減災対策に生かせるよう取り組んでいきます。

「平時における人材育成」については、県内の学生等の若者の防災人材育成を図るとともに、地震体験車の活用やシンポジウムの開催による県民の防災意識の向上に取り組みました。引き続き、若者をはじめとした防災人材の育成に取り組むとともに、過去の災害の教訓を未来に継承するため、昭和東南海地震の発生から80年の機会を捉えたシンポジウムを開催します。

「平時におけるハード整備」では、高潮災害防止や地震・津波による被害軽減のためのインフラ整備を進めるとともに、道路・河川監視カメラ、危機管理型水位計等の配備拡充や橋梁・トンネルの定期点検や長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを進めました。南海トラフ地震等を想定し、引き続き県管理河川・海岸の耐震、高潮対策などを進めるとともに、適切なインフラメンテナンスを行っていきます。

「救助・避難」におけるソフト面の取組については、線状降水帯の発生を想定した訓練による初動対応力の一層の強化や、市町が実施する訓練や津波避難対策への支援を行いました。令和6年能登半島地震の被災地の支援活動や調査を通じて得られた気づきもふまえて、災害対応の実効性向上を図るための取組を進めるとともに、三重県独自の防災アプリ開発により、県民の皆さんの適切な避難行動の促進を図ります。

「救助・避難」におけるハード面の取組については、市町が実施する津波避難タワーや避難路等の整備を支援するとともに、初動対応をはじめとした災害対応をより迅速・的確に実施できるよう、庁内に常設のオペレーションルームとシチュエーションルームを整備しました。津波から県民の皆さんの命を守るため、引き続き、市町による津波避難タワー等の整備に対する支援を行うとともに、発災時にはオペレーションルーム等を活用して災害対策活動を適切に実施します。

「復旧」における取組として、災害発生時のすみやかな復旧活動のための緊急輸送機能の確保のための取組や、災害時に発生する廃棄物の迅速な処理に向けて、市町や関係団体と連携のうえ人材育成に取り組めます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度の実績と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和5年度の主な取組	令和6年度以降の課題と対応
◆平時における人材育成	
・若者の防災人材育成（関連施策:1-2）	
・県内の学生等の若者が、将来、地域の防災活動の担い手として活躍することをめざし、「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を開催（修了者13名）するとともに、修了者が地域の防災イベント等に参画するための支援を行いました。	・若年層の防災意識の向上を図るため、引き続き「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を開催します。また、サポーターによる地域での活動を促進するため、県内各地の防災活動への参画等を支援します。

<p>・シンポジウム等による県民への啓発（関連施策：1-2）</p>	
<p>・ 学校や自主防災組織等からの依頼により地震体験車を派遣(501回)するとともに、風水害や地震をテーマにしたシンポジウム(2回)や大型商業施設における防災啓発イベント(5回)を開催しました。</p>	<p>・ 防災意識の向上と日ごろからの災害への備えを促進するため、地震体験車による啓発や大型商業施設における防災啓発イベントの実施に引き続き取り組みます。また、令和6年は昭和東南海地震から 80 年の節目となることから、過去の災害の教訓を未来に継承するシンポジウムを開催します。さらに、線状降水帯による被害が各地で発生していることをふまえ、県民の皆さんの風水害に対する理解を促進するためのシンポジウムを開催します。</p>
<p>◆平時におけるハード整備</p>	
<p>・インフラの耐震化、老朽化対策等の整備 ・インフラへの ICT 等の新技術の導入 （関連施策：1-3）</p>	
<p>・ 高潮災害防止のための海岸保全施設整備や、地震・津波による被害軽減のための県管理の河川・海岸堤防、河口部の大型水門の耐震対策を推進しました。また、河川・海岸堤防については粘り強い構造とする施設整備を進めました。</p>	<p>・ 強い台風による伊勢湾沿岸での高潮や、南海トラフ地震等が想定されるため、引き続き県管理河川・海岸の耐震、高潮対策を進めるとともに、河川・海岸堤防については、粘り強い構造とする施設整備を進めます。</p>
<p>・ 道路・河川監視カメラ、危機管理型水位計等の配備拡充を進めるとともに、土砂災害情報提供システムについて県広報番組などを活用して県民への周知を図りました。</p> <p>・ ドローンにより撮影した現場の被災状況を、本庁及び国等関係機関がリアルタイムで情報共有する訓練や、大規模災害発生時における建設事務所の初動体制を確保する訓練を行いました。また、令和5年12月に配備した排水ポンプ車の操作訓練などを実施しました。</p>	<p>・ 被災情報を迅速に把握するため、引き続き、ドローンの活用や、道路・河川監視カメラ、水位計等の配備拡充に取り組みます。また、現場や関係機関と連携した実動訓練や排水ポンプ車の操作訓練などを積み重ね、初動体制の強化に取り組みます。</p>
<p>・ 定期点検の結果により早期措置段階と診断された橋梁・トンネルの修繕を進めるなど、定期点検や長寿命化計画に基づき適切なインフラメンテナンスを進めました。</p>	<p>・ 災害時・平常時を問わずインフラの機能を確保する必要があるため、引き続き適切なインフラメンテナンスを行います。</p>
<p>◆救助・避難 ソフト面</p>	
<p>・オペレーション機能のさらなる強化 ・実践的な訓練（関連施策：1-1）</p>	
<p>・ 各地に甚大な被害をもたらしている線状降水帯の発生を想定した訓練を初めて実施し、初動対応力の一層の強化を図りました。</p>	<p>・ 災害対応の実効性向上を図るため、令和6年能登半島地震の被災地の支援活動や調査を通じて得られた気づきもふまえて、県災害対策本部の組織体制の検証と見直しを行い、新たな体制に基づく訓練を実施します。</p>
<p>・市町への支援(訓練、マニュアル整備、災害時の職員派遣)（関連施策：1-1）</p>	

<ul style="list-style-type: none"> 市町が実施する図上訓練等について、市町のニーズや状況に応じ、企画・立案、運営等において必要な支援を行いました。また、令和6年能登半島地震の被災地支援活動に、市町、防災関係機関等とともに取り組む中、多くの市町職員が派遣され、実際の災害対応業務を経験しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町の災害対応力のさらなる充実・強化を図るため、市町との意見交換の場を設け、ニーズを把握するとともに、引き続き、市町が実施する図上訓練等の企画・立案、運営等について、ニーズや状況に応じて必要な支援を行います。
<ul style="list-style-type: none"> 台風接近時等において、緊急派遣チームを市町に派遣し、被害情報の収集や要請事項の把握を行いました。また、緊急派遣チーム登録者に必要な研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に市町に派遣する訓練を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、台風接近時等においては、被害情報の収集や要請事項の把握を行うため、緊急派遣チームを市町に派遣します。また、市町支援の専門性向上を図るため、引き続き必要な研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に市町に派遣する訓練を実施します。
<p>・防災情報の提供（関連施策:1-2）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供し、災害時の適切な避難行動の促進を図りました。また、防災みえメール配信サービスにおいて、線状降水帯等による大雨に関する「三重県気象情報」が発表された際の通知を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民の皆さんが外出先においても津波や風水害から避難できるよう、三重県独自の防災アプリを開発し、避難に必要な情報を発信します。また、災害時の適切な避難行動を促進するため、関係機関と連携した避難訓練を実施します。
<p>・市町への支援(避難体制)（関連施策:1-2）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 地域の避難路検討やタウンウォッチングなど市町や地域が取り組む津波や風水害の避難対策に対して、防災技術指導員を派遣し支援(127回)しました。 避難行動要支援者の個別避難計画の作成や夜間を想定した避難路の確認など、市町が実施する避難が困難な状況下における適切な避難行動に繋げるための取組を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた津波や風水害からの避難の実効性を高めるため、引き続き、市町等の要請に応じて防災技術指導員を派遣します。 引き続き、市町が実施する避難行動要支援者の避難対策や夜間避難に関する取組について支援します。
<p>・市町への支援(避難所)（関連施策:1-2）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 市町が取り組む避難所運営マニュアルの作成や避難所の資機材整備等に対し、地域減災力強化推進補助金により支援しました。また、避難所の適切な運営や感染症対策を促進するための実地によるアセスメントを実施(6市町)しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民が「避難所の確保・整備」を重視しているとの1万人アンケートの結果もふまえ、避難所の環境整備を促進するため、新たに避難所における非常用自家発電設備等で稼働する空調設備の整備を行う市町に対して支援します。また、市町による避難所の適切な運営を促進するため、令和6年能登半島地震の避難所運営支援活動を通じて得られた気づきもふまえ、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の改定に取り組めます。

<p>・帰宅困難者等の支援（関連施策:1-1）</p>	
<p>・ 帰宅困難者のための「災害時帰宅支援ステーション」について、県民の皆さんの理解を促進するため、ホームページを開設するとともに、チラシを作成し、防災イベントで配布しました。</p>	<p>・ 帰宅困難者が安全な場所に留まることができる場所の拡大に向け、新たな事業者との協定締結に取り組みます。</p>
<p>◆救助・避難 ハード面</p>	
<p>・市町への支援（津波避難タワーなどの整備）（関連施策:1-2）</p>	
<p>・ 津波到達までに時間的猶予がない市町が実施する津波避難タワー（7基）や避難路等の整備などに対して支援を行いました。</p>	<p>・ 津波から県民の皆さんの命を守るため、市町による津波避難施設等の整備に対して支援します。</p>
<p>・県災害対策本部オペレーションルームの設置（関連施策:1-1）</p>	
<p>・ 県災害対策本部要員と防災関係機関の職員が活動するための常設のオペレーションルームと対応方針を決定するシチュエーションルームを整備し、災害対策本部の機能充実を図りました。</p>	<p>・ 豪雨や地震の発生等により、災害対策本部が設置された際は、オペレーションルーム等を活用して災害対策活動を適切に実施します。</p>
<p>◆復旧</p>	
<p>・緊急輸送・搬送ネットワークの確保（関連施策:1-3）</p>	
<p>・ 災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路に架かる橋の落橋及び倒壊対策を42橋で進めました。洪水で橋が流されない対策は6橋、道路の土砂崩れ対策は9箇所を進めました。車両のすれ違いが困難な箇所の道幅の拡幅は1箇所新規事業着手しました。</p>	<p>・ 能登半島地震において道路が被災し、救急・救援活動に支障をきたしたことを踏まえ、引き続き、緊急輸送機能を確保するための対策を進めます。</p>
<p>・災害廃棄物の迅速な処理（関連施策:4-2）</p>	
<p>・ 大規模災害時に発生する災害廃棄物を適正かつ円滑に処理できるよう、市町や関係団体と共に仮置場の設置・運営の実地訓練を行うなど、現場対応力を高める人材育成を進めました。</p>	<p>・ 災害時に発生する廃棄物の迅速な処理に向け、現場対応力の向上や、混合廃棄物等の広域処理応援体制の強化を図るため、市町、関係団体と連携し、市町の仮置場候補地で実地訓練を実施するなど、人材育成に取り組みます。</p>

(2) 新型コロナウイルス感染症等への対応

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という）対策では、令和5年5月8日以降、感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の5類感染症に変更されたことから医療提供体制や入院調整、各種公費支援等、適切な経過措置を講じながら段階的に移行を進め、令和6年4月以降、通常の医療提供体制へ完全移行しました。また、令和6年3月末で一部継続していた経過措置を終了しましたが、通常の医療体制への完全移行による混乱等が生じないよう、電話相談窓口等の県独自の対応を継続しています。

新たな感染症に備えるため、新型コロナに関するこれまでの取組をふまえ、「三重県感染症予防計画」の保健・医療提供体制に関する記載事項を充実するとともに、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催し、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携体制の充実等を図りました。引き続き、感染症発生・まん延時に必要な保健・医療提供体制を確保するとともに、関係機関との連携体制の充実を図ります。

新型コロナの影響を受けた事業者に寄り添った支援では、コロナ禍やエネルギー・原材料価格等高騰の影響を乗り越え、従業員の賃金引き上げにつなげようとする中小企業・小規模企業の取組等を支援するため、生産性向上・業態転換支援補助金の交付を行うとともに、企業の資金繰りを支援するため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において伴走支援型特別保証を活用した全てのメニューの保証料の無料化や、融資対象の拡大を行いました。中小企業・小規模企業の経営環境は依然として厳しいことから、中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じないよう、手厚い資金繰り支援を行います。

新型コロナの影響を受けた生活相談に係る支援では、こころの悩みに寄り添い、自殺予防を図るため、拡充した電話相談体制やSNSでの相談を継続して実施します。

新たな感染症による社会・経済活動への影響に備えるため、中小企業・小規模企業の事業継続計画の策定支援に引き続き取り組んでいきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度の実績と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和5年度の主な取組	令和6年度以降の課題と対応
◆新型コロナウイルス感染症対策	
・専門家の意見をふまえた感染症対策（関連施策：2-2）	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナは、令和5年5月8日以降、感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の5類感染症に変更され、通常の医療提供体制へ段階的に移行することとなったことから、関係団体等と連携のうえ、外来対応の拡大、病床確保によらない形での入院患者の受入、医療機関間による入院調整等を段階的に進め、令和6年3月末で一部継続していた特例措置を終了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の医療体制への完全移行による混乱や医療提供体制のひっ迫が生じないよう、県独自の対応として、電話相談窓口や感染状況（県内病院全体の在院者数）の把握等を当面の間継続します。
・必要な感染症対策をふまえた教育活動の継続、学校行事等の円滑な実施（関連施策：14-5）	

<ul style="list-style-type: none"> ・学校における基本的な感染防止対策に取り組みました。地域や学校で感染が流行している場合には、活動に応じた感染防止対策を一時的に強化したうえで、各教科の指導や学校行事を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、効果的な換気など基本的な感染防止対策を行いながら、学校教育活動を実施していきます。
・外国人住民への情報提供と相談等の対応（関連施策:12-3）	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナに関する情報を、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)により、7言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、英語、日本語)で提供しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの感染拡大で再認識された、外国人住民への適切な情報提供の必要性をふまえ、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)等により、外国人住民が必要とする行政や生活に関する情報を引き続き適切に提供します。
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民の生活全般に関わる相談を一元的に受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)では、11言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、英語、日本語)で相談に対応しました。また、弁護士や臨床心理士等による専門相談を実施するとともに、相談員研修の内容等を充実させ、相談機能の向上に取り組みました。さらに、ホームページの掲載内容を充実させ、相談者の利便性の向上を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)においては、外国人住民の増加に伴い生活全般に関する相談件数が増加するとともに、複雑な相談も増えてきていることから、弁護士等による専門相談により相談者に寄り添いきめ細かな対応を行うとともに、令和6年度からは庁内外の関係機関とともに相談事例についてのケース検討会を実施するなど、相談員の資質向上や相談体制の更なる充実に取り組みます。
◆新たな感染症への備え	
・新たな感染症の発生に備えた体制整備（関連施策:2-2） ・県民への正確な情報発信による感染予防・感染拡大防止（関連施策:2-2）	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナに関するこれまでの取組をふまえ、「三重県感染症予防計画」の保健・医療提供体制に関する記載事項を充実するとともに、感染症に係る医療提供体制等の数値目標を設定するなど、予防計画の改定を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県感染症予防計画」の実効性を担保するため、県と医療機関等との間で、病床の確保や発熱外来の実施等にかかる協定を締結することで、感染症発生・まん延時に必要な保健・医療提供体制を確保します。 ・また、職員の研修を実施するなどにより、感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上を図るとともに、IHEAT*等保健所の応援体制を整備し、保健所体制の強化を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所や施設等における感染症発生時の拡大防止のため、高齢者や障がい者の入所施設等の職員を対象に新型コロナ感染予防対策研修会を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業所や施設等における感染症発生時の拡大防止のため、感染予防や感染拡大防止のための研修会を開催します。
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザ薬等の管理を行いました。また、感染症発生時は、医 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備えるため、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄して

療機関、消防、警察等の関係機関との連携した対応が重要となることから、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催し、連携体制の充実を図りました。	いる抗インフルエンザウイルス薬等の管理を行うとともに、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催するなど、関係機関との連携体制の充実を図ります。
・ 感染症の流行状況に応じた正確な情報発信が重要であることから、感染症発生動向調査システム*等を活用した、感染症発生情報の収集・解析を行うとともに、県民等への正確な情報発信を行いました。	・ 引き続き、感染症の予防や感染拡大防止を図るため、感染症発生動向調査システム等を活用した、感染症発生情報の収集・解析を行うとともに、県民等への正確な情報提供に取り組みます。
・ 教育活動を継続するための感染症対策（関連施策：14-5）	
・ 学校における基本的な感染防止対策に取り組むとともに、地域や学校で感染が流行している場合には、各教科の指導や学校行事について、それぞれの活動内容に応じた感染防止対策を、一時的に強化する措置を講じて実施しました。	・ 引き続き、効果的な換気など基本的な感染防止対策を行いながら、学校教育活動を実施していきます。
・ 外国人住民をサポートする主体間のネットワークづくり（関連施策：12-3）	
・ 日本語教育支援者のWEB上のネットワークである「三重県日本語教育プラットフォーム」について、機会をとらえて関係団体等への参加を呼び掛けるとともに、外国人住民の支援に役立つ情報について、随時共有を行いました。	・ 日本語の習得を必要とする全ての外国人住民が学習の機会を得られるよう、市町の日本語教室開設の支援や学習支援ボランティアの育成等を行うとともに、日本語の支援が必要な地域を広くカバーするため、令和6年度はオンライン日本語教室をモデル的に実施します。
◆ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に寄り添った支援	
・ 事業活動の継続と雇用の維持・確保に向けた支援（関連施策：5-1、5-2、7-1、8-1）	
・ 新型コロナにより大きな打撃を受けた観光産業の早期回復に向け、全国旅行支援を令和4年度に引き続き7月21日まで実施しました（利用者数：約240万人）。	
・ エネルギー・原材料価格高騰等の影響を乗り越え、従業員の賃金引き上げにつなげようとする中小企業・小規模企業の生産性向上や業態転換に向けた取組等を支援するため、生産性向上・業態転換支援補助金を3回に渡って公募、交付決定を行いました。（採択件数 合計570件）	・ 中小企業・小規模企業が、エネルギー価格や労務費等の高騰による影響を乗り越え、経営力の向上につなげ、成長と分配の好循環を実現できるよう、「三重県版経営向上計画」を活用しつつ、商工団体等が効果的に伴走支援できる体制の整備を引き続き行っていきます。
・ 新型コロナに加え、原油・原材料価格高騰等の影響を受けた企業の資金繰りを支援するため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において伴走支援型特別保証を活用した全てのメニューの保証料を無料化するとともに、利益率減少の場合にも利用できるよう融資対象を	・ 新型コロナや長期化する原油・原材料価格高騰等の影響を受けた中小企業・小規模企業の経営環境は依然として厳しく、また、4月にはゼロゼロ融資の返済開始の最後のピークが到来することから、中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じないよう手厚い資金繰り支援

<p>拡大し、セーフティネット資金で1,639件、リフレッシュ資金で3,764件の新規貸付を行いました。</p>	<p>を行います。あわせて、物価高や労働力不足など構造的な課題の克服に向けて取り組む事業者が、設備投資や経営力強化に必要な資金を円滑に調達できるよう、新たな融資制度を創設し支援を行います。</p>
<p>・感染防止対策と両立した社会経済活動に対する支援（関連施策:5-1、5-2、5-3、7-1）</p>	
<p>・生活様式等の変化を的確に捉えた積極的な事業展開に対する支援（関連施策:5-3、7-1、7-4、8-2）</p>	
<p>・ 事業者の利便性に資するため、新型コロナウイルスの感染防止対策として急速に普及したオンラインの技術を活用し、海外向け商談会のうち計3回をオンライン形式(対面との併用を含む)で実施しました。</p>	<p>・ コロナ禍の終息後、対面での展示会や商談会の機会が増えてきていますが、移動時間等の制約を受けない利便性から、オンラインの利用を希望される場合も少なくないため、引き続き、事業者の希望に応じ、オンラインを活用した商談機会も提供していきます。</p>
<p>・ 川下企業の新たなニーズを把握しながら、中小企業・小規模企業の取引拡大を支援するため、商談会を6回、展示会を2回開催し(参加受注企業 計77社)、県内外の川下企業との商談機会を提供してきました。また、首都圏の大規模展示会に出展する機会を提供しました。(会場出展 5社、オンライン出展 1社)</p>	<p>・ 取引拡大の機会を提供することは県内中小企業・小規模企業の経営力の強化のために有効な手段であるため、引き続き、受注企業のニーズにかなった商談機会の提供に取り組むとともに、工業研究所や(公財)三重県産業支援センター等との連携を強化することで、県内中小企業・小規模企業に対する効果的な販路開拓を行います。</p>
<p>・ 海外との往来の制限が解除され、海外ビジネスの本格的な再開が見込まれることから、海外企業との商談会等の取組を支援する制度を設け、県内中小・小規模企業の海外展開を支援しました。</p>	<p>・ 海外とのビジネスが本格的に再開され、海外市場の獲得など企業の海外展開は喫緊の課題となっており、引き続き、県内中小・小規模企業の海外展開を支援します。</p>
<p>・ 企業等によるワーケーション*を促進するため、ワーケーションプログラムのテストマーケティング等を通じて、企業ニーズや課題を把握し、より企業への訴求力があるプログラムの造成等に取り組みました。</p>	<p>・ 引き続き、企業等によるワーケーションを促進するため、首都圏において、観光や移住の紹介も含めたワーケーションプログラムのPRイベント等を開催します。</p>
<p>◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活相談に係る支援</p>	
<p>・相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援(住居、生活資金、食料支援等) (関連施策:13-1) ・外国人からの生活相談対応 (関連施策:12-3)</p>	
<p>・ 物価高騰等の影響が長引く中、三重県生活相談支援センターに寄せられる生活に困窮する人からの相談に対し、相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援(住居確保給付金など利用可能な支援サービスの実施、生活福祉資金</p>	<p>・ 急激な物価高騰等の影響を受け、生活福祉資金特例貸付の償還を行っている世帯の生活状況が再び悪化することがないように、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業等を効果的に実施するなど、相談者一人ひとりの実情に応じ</p>

<p>特例貸付の償還にかかる借受世帯へのフォローアップ等)に取り組みました。</p>	<p>た丁寧な支援を行います。</p>
<p>・外国人住民の生活全般に関わる相談を一元的に受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)では、11言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、英語、日本語)で相談に対応しました。また、弁護士や臨床心理士等による専門相談を実施するとともに、相談員研修の内容等を充実させ、相談機能の向上に取り組みました。さらに、ホームページの掲載内容を充実させ、相談者の利便性の向上を図りました。【再掲】</p>	<p>・「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)においては、外国人住民の増加に伴い生活全般に関する相談件数が増加するとともに、複雑な相談も増えてきていることから、弁護士等による専門相談により相談者に寄り添いきめ細かな対応を行うとともに、令和6年度からは庁内外の関係機関とともに相談事例についてのケース検討会を実施するなど、相談員の資質向上や相談体制の更なる充実に取り組みます。【再掲】</p>
<p>・自殺に対する相談体制の確保 (関連施策:13-1)</p>	
<p>・「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざし、「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、自殺対策を総合的かつ計画的に推進しました。また、新型コロナの影響を背景としたこころの悩みに寄り添い、自殺予防を図るため、引き続き相談体制を強化しました。</p>	<p>・「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取り組むを推進します。また、新型コロナの影響をふまえ拡充した電話相談体制やSNSでの相談を引き続き実施します。</p>
<p>◆新たな感染症による社会・経済活動への影響の対応</p>	
<p>・新たな感染症に直面した際の備え (関連施策:13-1) ・中小・小規模企業における事業継続に向けた対応強化 (関連施策:7-1)</p>	
<p>・「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざし、「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、自殺対策を総合的かつ計画的に推進しました。</p>	<p>・「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取り組むを推進します。</p>
<p>・国の「事業継続力強化計画」の仕組み等を活用しながら、商工会議所・商工会等と連携して、中小企業・小規模企業の事業継続計画(BCP*)策定に向けた支援を行いました。また、独立行政法人中小企業基盤整備機構や損害保険会社等と連携して、策定のメリットや具体的ポイントをお伝えするセミナー・ワークショップを開催するなど、BCPの策定をめざす中小企業・小規模企業の支援を行いました。</p>	<p>・BCP策定には多くの作業が必要となるため、経営資源に限りのある中小企業・小規模企業にとってはハードルが高く、策定が進みにくい現状ですが、中小企業・小規模企業の自然災害等への備えを後押しすることは事業継続力強化のために重要であることから、国の「事業継続力強化計画」の仕組みの活用他、BCP策定マニュアルや、簡易な手順でBCPを策定するためのひな形の作成など、中小企業・小規模企業がBCP策定に着手しやすくなる方策も講じながら、中小企業基盤整備機構や商工会議所・商工会、みえ防災・減災センター等と連携して、中小企業・小規模企業のBCP策定を支援します。</p>

(3) 三重の魅力を生かした観光振興

戦略的な観光誘客の推進では、観光プロモーションとして、首都圏・関西圏における交通広告の掲出や株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用したデジタルスタンプラリー、県内鉄道事業者全8社と連携したスタンプラリーなどに取り組みました。インバウンド*誘客については、県の外国語ウェブサイトやSNS、日本政府観光局(JNTO)の公式ウェブサイトへの記事掲載など、オンラインを活用した海外への情報発信や海外商談会への参加、メディア・旅行会社のファムトリップ*等の現地プロモーションにも取り組んだほか、MICE*誘致では、MICE誘致促進補助金の活用や大学と連携した誘致に取り組みました。さらに、観光DX*を推進する中で、「みえ旅おもてなしプラットフォーム」に蓄積した旅行者データは7万人超となり、観光データを分析できるサイト「三重県観光統計データ」を公開しました。

今後も、熊野古道世界遺産登録20周年や大阪・関西万博を契機として三重への観光誘客を推進するため戦略的な観光プロモーションを実施します。インバウンドでは高付加価値旅行者層の誘致を推進するため、まずは期待される市場を対象に営業代理人(レップ*)や商談会等を活用した誘客に取り組むとともに、地域への経済波及効果が高い国際会議をはじめとするMICEの誘致や産業観光の推進に関係団体と連携して取り組みます。また、「三重県観光統計データ」の充実やデータを利活用できる人材育成を進めることで、データ分析に基づく観光マーケティングへの取組を推進します。加えて、三重の魅力発信の強化に向け、首都圏営業拠点「三重テラス」において、三重の豊かな自然・歴史・文化・食など様々な魅力を全館一体となって発信するとともに、関西圏、中部圏および海外においても、市町や事業者と連携し、魅力的な情報発信、県産品の販路拡大、観光誘客の促進を柱とした一体的なプロモーション活動を展開していきます。

質の高い観光地づくりでは、長期滞在に適した観光地とするため、三重ならではの魅力が体験できるコンテンツの磨き上げや三重の食や食文化の魅力を生かしたコンテンツの造成を支援しました。全国でも低位の平均宿泊日数を改善するため、三重ならではの観光資源を生かしたコンテンツのさらなる発掘・磨き上げや販売体制の構築、地域ブランディングに取り組む意欲のある地域DMO等を支援することで、長期滞在に適したコンテンツやサービスの充実に取り組みます。

東紀州地域では、宿泊施設における受入れ体制の充実や熊野古道伊勢路の音声ガイドの整備、インバウンド向けの体験プログラムの造成など受入れ環境を整備しました。今後も熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域の魅力のさらなる向上と来訪促進に向けて取り組みます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度を取組と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和5年度の主な取組	令和6年度以降の課題と対応
◆戦略的な観光誘客の推進	
・旅行者データに基づく観光マーケティングの推進（関連施策:5-2）	
・観光DXの推進に向け、「みえ旅おもてなしプラットフォーム」を運用するとともに、「みえ旅おもてなしポイントプログラム」を引き続き実施	・市町・DMO・観光関連団体等におけるデータ分析に基づく観光マーケティングの取組を支援するため、令和5年度に公開したサイト「三重県

<p>し、蓄積した旅行者データは7万人超となりました。また、観光データを分析できるサイト「三重県観光統計データ」を公開しました。</p>	<p>観光統計データ」の充実やデータを利活用できる人材育成のためのセミナーを開催します。</p>
<p>・戦略的な観光プロモーションの強化（関連施策：5-2、5-3、9-4）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 美しい自然や豊かな食、歴史や文化など、三重ならではの魅力的な観光資源を活用し、首都圏等大都市圏における交通広告の掲出や、県内旅行事業者が交通事業者と連携して実施する県内への旅行商品の造成・販売支援等により、全国からの誘客に取り組みました。（交通広告：JR 東京駅、新宿駅、東京メトロ大手町駅、日本橋駅、阪急大阪梅田駅の5駅・9か所、交通事業者と連携する旅行商品の利用者数：30,545人） ・ 県内への誘客及び周遊を促進するため、株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用し、令和4年度から実施しているデジタルスタンプラリーを拡大実施する（参加者数4,708人）とともに、県内鉄道事業者全8社と連携したスタンプラリーを実施（応募者数：1,169人）しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏からの来訪者数や観光消費額の増加を図るため、首都圏等大都市圏の比較的消費単価の高い顧客層を対象に、事業者と連携した各種広告や商業施設等でのイベントの開催及び旅行商品の造成・販売等に取り組みます。 ・ 熊野古道世界遺産登録20周年を契機として三重への観光誘客を推進するため、交通事業者と連携した旅行商品の造成・販売に取り組むとともに、関係機関が実施する記念事業等と連携し、様々なメディアを活用した観光プロモーションに取り組みます。 ・ 開幕を一年後に控え、注目が高まる大阪・関西万博に来訪する旅行者が三重県に来訪・周遊できるよう、旅行商品の造成・販売等に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本格的に回復する外国人旅行者を確実に取り込んでいくため、台湾、タイおよびフランス（欧州）に設置した営業代理人（レップ）による現地旅行会社へのセールスに加えて、海外商談会への参加（6回）、海外旅行博でのPR（6回）、メディア・旅行会社のファムトリップ（15回）などのプロモーションに取り組んだほか、1月の知事タイミッションでは、タイ旅行業協会と、タイから三重県への旅行者増加を目的とした覚書を締結しました。また、三重県の認知度向上を図るため、県の外国語ウェブサイトやSNS、日本政府観光局（JNTO）の公式ウェブサイトへの記事掲載（3本）など、オンラインを活用した海外への情報発信に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外からの高付加価値旅行者層の誘致を進めるため、令和5年度に実施した市場調査の結果を踏まえ、まずは三重県の観光資源が強みを持ち、経済波及効果が大きいと期待される市場（米・英・仏）を対象に、営業代理人（レップ）や商談会等を活用した誘客に取り組みます。また、県内DMOや奈良県、和歌山県と連携しながら、紀伊半島など広域での誘客に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 三重県産業観光推進協議会と連携し、説明会開催（4回）による受入企業の拡大（10社増加）や商談会への出展（6回）、多言語Webサイトの構築など産業観光の推進に取り組むとともに、大学との連携やMICE誘致促進補助金を活用し、国際会議をはじめとするMICEの誘致に取り組みました。（国際会議等の開催支援件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外からの企業の報奨旅行・研修視察旅行の増加につなげるため、三重県産業観光推進協議会によるプロモーション等の活動を支援します。また、G7伊勢志摩サミットやG7三重・伊勢志摩交通大臣会合の開催地としてのブランド力や美しい自然、歴史・文化、多様な産業の集積といった強みを生かし、営業代理人（レップ）

<p>数9件)</p>	<p>の設置や商談会参加などを通じてMICE誘致に取り組みます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市町や商工団体、観光協会等と連携して三重の魅力の効果的な発信を促進するため、地域庁舎(5地域)等を会場とする地域別懇談会を開催しました(6月Web、11月地域、3月Web)。 ・包括連携協定を締結した企業等との連携により、国内外の大型商業施設等において、「食」、「観光」、「物産」などの三重の魅力を総合的に発信する三重県フェアを開催しました(大型商業施設:年間8店舗で実施。愛・地球博記念公園:4月15~16日開催。首都圏交通拠点:東京都内3か所)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県への誘客や県産品の販路拡大等につなげていくため、大阪・関西万博などのビッグイベントをチャンスと捉えたプロモーション活動をはじめとして、市町、県内事業者、関係機関等と連携し、魅力的な情報発信、県産品の販路拡大、観光誘客の促進を柱とした一体的なプロモーション活動を、首都圏、関西圏、中部圏および海外において展開します。
<ul style="list-style-type: none"> ・企業等によるワーケーションを促進するため、ワーケーションプログラムのテストマーケティング等を通じて、企業ニーズや課題を把握し、より企業への訴求力があるプログラムの造成等に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、企業等によるワーケーションを促進するため、首都圏において、観光や移住の紹介も含めたワーケーションプログラムのPRイベント等を開催します。
<ul style="list-style-type: none"> ・熊野古道世界遺産登録20周年の取組として、奈良、和歌山と連携し、3県知事による世界遺産登録20周年記念サミットを首都圏において開催(メディア、旅行者ら150名が参加)したほか、山歩きアプリを利用したデジタルバッジキャンペーンの実施(参加ユーザー数3,510名)、伊勢から熊野までの170kmを歩く熊野古道伊勢路踏破ウォーク(全14回のうち4回実施、のべ339名参加)等を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊野古道世界遺産登録20周年という好機を生かし「歩き旅」をイメージとしたブランディングを図るため、伊勢路踏破ウォークの実施、山歩きアプリの活用、案内標識の整備支援を進めます。あわせて、二次交通の利便性向上に向けた検討を進めることなどを通じて、外国人を含めたすべての人々が伊勢路の「歩き旅」を安全・安心に楽しめる環境を整備します。また、奈良県、和歌山県と連携したプロモーションを充実します。
<p>◆質の高い観光地づくり</p>	
<p>・長期滞在に適したコンテンツやサービスの磨き上げ(関連施策:5-1、6-4、9-4)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・三重ならではの伝統、歴史・文化、自然などの魅力が体験できるコンテンツを磨き上げ(35件)、SNS・動画等を活用した情報発信や、OTA*(Online Travel Agent)での販売、体験コンテンツを組み入れた宿泊旅行商品の販売(5本)を行いました。 ・地域特有の食材・習慣・伝統・歴史等によって育まれた食に高い関心を持つ旅行者をターゲットとしたガストロノミーツーリズム*を推進するため、県内5地域で、三重の食や食文化の魅力を生かしたコンテンツの造成を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の平均宿泊日数は全国に比べて低位であることが課題であるため、拠点滞在型観光のさらなる推進に向けて、伝統、祭り、歴史・文化、自然など三重ならではの観光資源を生かしたコンテンツの発掘・磨き上げや販売提供体制の構築、地域ブランディングに取り組む意欲のある地域DMO等を支援します。また、地域特有の食材・習慣・伝統・歴史等によって育まれた食に高い関心を持つ旅行者を対象に、三重の食や食文化の魅力発信や体験プログラムの提供、関係者同士の交流機会の創出などに取り

	<p>組み、ガストロノミーツーリズムを推進します。</p>
<p>・ 旅行者の宿泊日数を延ばすため、複数の事業者の連携による2泊3日以上での周遊モデルコースの構築に向けた施設改修や二次交通の充実などの取組を支援(3件)しました。</p>	<p>・ 質が高く持続可能な観光地づくりに向け、観光地づくりに意欲的な地域が行う旅行者の宿泊・滞在拠点となる宿泊施設や観光案内、二次交通の充実等に向けた取組を支援します。</p>
<p>・ 都市と農山漁村の交流を促進するため、大型集客施設と連携した農泊地域の周遊プランの造成およびモニターツアー(26プラン、参加者462名)を行うとともに、インバウンドをターゲットとした受入態勢の整備、自然を生かした周遊ルートの認知度向上に取り組みました。</p>	<p>・ 農山漁村での滞在の長期化による所得の拡大を図るため、農泊に取り組む地域と、他の地域や多様な主体との連携を推進するとともに、農泊の新たな需要の獲得に向けたプログラムの実証等を支援します。</p>
<p>・ 一般社団法人東紀州地域振興公社と連携を図り、東紀州地域の宿泊施設等における受入体制の充実、熊野古道伊勢路の音声ガイド(英語にも対応)の整備等による情報発信、インバウンド誘客に向けた体験プログラムの造成等に取り組む、誘客促進を図りました。</p>	<p>・ 熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域の観光の魅力、安全・安心な旅行のための情報等を、継続的に国内外に向けて発信していくことが必要であり、引き続き一般社団法人東紀州地域振興公社が行う、受入体制の充実、情報発信等の取組を支援します。</p>
<p>・ 旅行者にやさしい受入れ環境の整備 (関連施策:5-1、9-4)</p>	
<p>・ 高付加価値旅行者層の移動手段としてヘリコプターを活用した旅行商品のビジネス性を検証するため、移動サービスの事業化可能性調査及びヘリコプターの実証運航ツアーを実施した結果、ヘリポートの適地、ヘリ運航に係る法規制、着陸場所から観光地までのアクセスやガイドの手配体制など、旅行商品として造成する上での検証結果や課題を得ることができました。</p> <p>・ 高付加価値旅行者層の受入れ対応が可能な宿泊施設の立地促進補助制度を活用し、上質な宿泊施設の誘致活動を行いました。また、南部地域の観光インフラを充実させるため、当補助制度を拡充しました。</p>	<p>・ 高付加価値旅行者層の受入れ環境の整備に向け、引き続きヘリコプターを活用した取組を進めるとともに、上質な宿泊施設の新規立地に向けた誘致に取り組めます。</p>
<p>・ 熊野古道伊勢路の保全について社会の関心を高めるため熊野古道一斉クリーンアップ作戦を開催しました。(地元の高校生、協力団体、サポーターズクラブ会員など198名参加)</p> <p>・ 熊野古道の保全体制の課題等について、熊野古道協働会議の「持続可能な保全体制づくり」分科会において、保全体制のあり方、担い手確保等の意見交換を行いました。(3回実施)</p> <p>・ 熊野古道センターについては、魅力的な企画展の開催に取り組みました。また、紀南中核的</p>	<p>・ 熊野古道の保全については、地域の保全団体が中心となって取り組んでいますが、保全団体会員の高齢化等による活動の担い手不足、参加者の固定化が課題となっているため、熊野古道協働会議における議論をふまえ、持続可能な保全体制の構築に取り組めます。</p> <p>・ 来訪者の受入環境の向上、長期滞在を促すため、熊野古道伊勢路周辺の宿泊施設等を一元的に案内する英語にも対応したWebサイトの構築等に取り組むとともに、熊野古道センタ</p>

<p>交流施設については、県、地元市町、運営事業者で構成する「紀南中核的交流施設事業推進会議」を開催し、地域産品の活用や地域雇用の促進などについて情報や課題の共有を行い、より良い施設運営に向けて取組を進めました。</p>	<p>一などとの連携を密にし、東紀州地域への来訪促進に向けて取り組めます。</p>
--	---

(4) 脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興 ～「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進～

「ゼロエミッションみえ」プロジェクトは、令和5年3月に策定した「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針で設定した6つの柱ごとに、ロードマップに沿って取組を進めています。

各柱について、「自動車分野のEV化やサプライチェーン*再編等への対応」では、県内外の支援機関等と連携し、EV向け部品製造への新規参入や自動車以外の分野への進出等に係る伴走支援を実施しました。県内のものづくり中小企業の競争力を維持・強化するため、各企業の新分野進出や業態転換、事業再構築等の取組に対して、セミナーやマッチング、新製品の試作開発等、段階に応じた支援を実施します。

「カーボンニュートラル*コンビナートへの転換促進」では、「2050年の四日市コンビナートの将来ビジョン(グランドデザイン)」の実現に向けて、「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」を開催するなど、検討を進めました。四日市市や四日市港管理組合等とも連携し、国の価格差に着目した支援及び拠点整備支援等の活用に向けた検討を進めるなど、次世代エネルギーとされる水素・アンモニアの導入を図る取組を促進していきます。

「カーボンニュートラルポート(CNP)の整備促進」では、四日市港について、「四日市港港湾脱炭素化推進計画」が作成されました。同計画に基づき連携して取り組みます。また、津松阪港・尾鷲港について、港湾脱炭素化推進計画を作成するため、港湾脱炭素化推進協議会を開催し検討を進めました。同計画の作成に向け、引き続き取り組みます。

「再生可能エネルギーの導入・利用促進」では、県と関係市町合同で洋上風力発電について研究する勉強会を立ち上げ、県の取組について、市町への情報共有を行いました。洋上風力発電に関して、地域適性の評価や経済波及効果等について調査を実施するとともに、市町合同勉強会を継続するなど関心のある市町に情報共有を図り、地域との共生が図られた取組を促進していきます。また、「地産地消エネルギーシステム」について、引き続き事業の実証・実装をめざし可能性調査に取り組みます。

「CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進」では、使用済みプラスチックの情報について、排出事業者が容易に登録でき、リサイクル事業者が効率的に取得できるオンライン上のマッチングシステムを構築しました。プラスチックのリサイクルを更に促進するため、事業者、市町と連携し、高品質かつ効率的なリサイクル事業の実施に向けた取組を進めます。また、使用済み太陽光パネルについて、処理実態や将来の排出見込等をふまえ、関連事業者と連携し、効率的な回収からリサイクルまでの仕組みの構築に向けた検討を進めます。

「CO₂吸収源対策を契機とした林業等の活性化」では、森林由来のJ-クレジットの活用が促進されるよう、県行造林における効率的な認証取得の実証などに取り組みました。県行造林をモデルにした効率的な認証取得の実証や効果的な販売手法の検証、民間のノウハウを生かしたJ-クレジット活用モデルの構築などにより、有効活用を促進していきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度の実績と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和5年度の主な取組	令和6年度以降の課題と対応
◆自動車産業	
・自動車分野のEV化やサプライチェーン再編等への対応（関連施策：7-2、7-3）	
<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の支援機関等と連携して、自動車の電動化の影響を強く受ける自動車部品サプライヤー（公募により3社選定）に対し、EV向け部品製造への新規参入や自動車以外の分野への進出等に向け、経営課題等の整理・分析、大学や連携先企業等への橋渡しなどの伴走支援を行いました。 ・サプライチェーンを構成する自動車部品関連企業（公募により3社選定）を対象に、サプライチェーンにおけるCO₂排出量の算定や削減等に係る助言などの支援を行いました。また、その取組成果や課題について、カーボンニュートラルに関する意識醸成セミナーにおいて事例発表を行いました。 ・県内の自動車関連産業におけるカーボンニュートラルの推進に向けて、令和5年2月に締結した一般社団法人日本自動車部品工業会（部工会）との連携協定に基づき、カーボンニュートラルに関する意識醸成セミナーを開催しました。（143人参加） ・自動車の電動化や軽量化に県内企業が的確に対応できるよう、セミナーの開催（2回、延べ103人参加）、工業研究所において電動車の分解部品（モーター、電力制御ユニット、蓄電池等）の展示（延べ176人見学）、軽量化技術習得講座の開催（4講座、131人受講）、専門家の派遣（1社）により、次世代自動車に対応する新たな技術や素材・部品について知識・技術の習得および課題解決を支援しました。 ・カーボンニュートラル社会の実現に向けて、企業のCO₂排出量削減や産業の競争力強化を図るため、県内ものづくり企業に対し、データに基づくエネルギー生産性向上に関する取組の必要性や具体的手法を学ぶ講座を開催しました。（全8回 34人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に実施した伴走支援の結果をふまえ、今後、EV化や新分野進出等の取組を横展開していくためには、サプライチェーンにおける階層や企業規模、EV化の進展に対する準備状況等、個社の抱える課題に応じた支援を行う必要があります。このため、カーボンニュートラル・EV化に係る最新の情報についてのセミナーや、新分野進出等に向けた協業先企業等とのマッチング、新製品の試作開発等、段階に応じた支援を行います。 ・県内ものづくり中小企業のカーボンニュートラルに係る課題解決やカーボンニュートラルを推進する人材の育成・確保等のため、部工会と連携し支援に取り組みます。 ・EVを含む次世代自動車の普及に向け、自動車の電動化や軽量化等、技術的な課題に対して県内企業が的確に対応できるよう、次世代自動車部品に関する技術セミナーの開催や最新電動車の分解部品の展示、軽量化等に関する技術講座の開催などに引き続き取り組みます。

◆カーボンニュートラルコンビナート	
・カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進（関連施策：7-2）	
<ul style="list-style-type: none"> ・四日市コンビナートのカーボンニュートラル化・競争力強化に向けて、令和5年3月に策定した「2050年の四日市コンビナートの将来ビジョン(グランドデザイン)」に基づき、「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」を2回開催するとともに、新たに4部会を設置(計6部会)し、企業間連携に向けた機運の醸成にも留意しながら、具体的取組の検討を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・四日市市や四日市港管理組合等と連携し、四日市コンビナートの競争力強化に向けたカーボンニュートラル化の事業・取組を推進するとともに、次世代エネルギーとされる水素・アンモニアの導入促進を図るため、国の価格差に着目した支援および拠点整備支援等の活用も含めて、コンビナート企業間の連携による検討や実証・調査等の取組を促進します。 ・水素・アンモニア等の次世代エネルギーの県内における導入・利用拡大を図るため、商用トラック等の水素モビリティの普及・展開や、バイオマス由来燃料等の供給網の整備に係る可能性調査・実証事業等を通じて、コンビナート企業をはじめとする県内企業等のカーボンニュートラル化に向けた取組を促進します。
<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会への対応など、コンビナートを取り巻く環境の変化に対応するため、プラント運営や施設メンテナンスに従事する技術人材等の育成講座を実施しました(令和5年度：7講座、のべ705人受講)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビナート企業が抱える技術・人材面等の課題の解決を支援するため、カーボンニュートラルやデジタル等の視点も含めた、プラント運営・技術人材の育成に取り組めます。
◆カーボンニュートラルポート	
・カーボンニュートラルポートの整備促進（関連施策：7-3、11-1）	
<ul style="list-style-type: none"> ・「四日市港港湾脱炭素化推進協議会」に参画し、「四日市港港湾脱炭素化推進計画」を作成するなど、四日市港におけるカーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向けた取組を促進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、四日市港におけるCNPの形成に向けて連携して取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県港湾みらい共創本部」において、津松阪港・尾鷲港・鳥羽港の「港湾の脱炭素化」「林業や水産業、工業など港湾と連携した地域産業活性化」「港湾と連携した観光活性化」の取組方針を決定しました。 ・津松阪港および尾鷲港において港湾脱炭素化推進計画を作成するため、それぞれの港湾にかかる協議会を開催し、港湾の脱炭素化に向けた検討を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き港湾脱炭素化推進協議会を開催し、津松阪港および尾鷲港の港湾脱炭素化推進計画を作成します。

◆再生可能エネルギー	
・再生可能エネルギーの導入・利用促進（関連施策:4-1、7-2）	
<ul style="list-style-type: none"> ・洋上風力発電のポテンシャルを有する地域に対し、景観へ与える影響を検討する際の情報として、洋上風力発電施設3Dイメージデータを作成しました。 ・また、県と市町(伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町)合同で、地域との共生、環境への影響、経済波及効果など、洋上風力発電について研究する勉強会を立ち上げました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・洋上風力発電に関して、着床式、浮体式別の地域適性の評価や経済波及効果等について調査を実施するとともに、市町合同勉強会を継続し、地域が必要とする情報の提供に取り組めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県新エネルギービジョン」もふまえ、「地産地消エネルギーシステム」の導入に向けて、県内の再生可能エネルギー導入ポテンシャルや電力需要、また、エネルギーマネジメントの課題や先行事例等の調査に基づき、地域経済活性化の方策を検討し、PPA(電力販売契約:Power Purchase Agreement)を活用した太陽光発電による電気供給事業プロジェクト案をとりまとめました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度にとりまとめたプロジェクト案について、事業に参画したいと考える企業を公募し、その事業者をはじめ、金融機関、市町や有識者の意見もふまえ、太陽光発電設備を設置する場所や電力を供給する施設の選定、事業の目的・方針、損益計算、リスク分析、スケジュールなどを盛り込んだ事業計画案を策定します。
◆リサイクル等の促進	
・CO2削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進（関連施策:4-2）	
<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみ対策については、マテリアルリサイクルの促進を図るため、使用済みプラスチックの情報について、排出事業者が容易に登録でき、リサイクル事業者が効率的に取得できるオンライン上のマッチングシステムを構築しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックのリサイクルを促進するため、令和6年4月から稼働開始した「三重県プラスチックリサイクルマッチングシステム」(通称「みえプラ」)を周知し、利用を促進していきます。また、事業者、市町と連携し、高品質かつ効率的なリサイクル事業の実施に向けた取組を進めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄量の増加が懸念される太陽光パネル等の製品について、関連産業の振興および循環的利用に係る体制構築に向け、処理実態や将来の排出見込み等の把握を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済み太陽光パネルについて、処理実態や将来の排出見込等をふまえ、関連事業者と連携し、効率的な回収からリサイクルまでの仕組みの構築に向けた検討を進めます。

◆林業等	
・CO2 吸収源対策を契機とした林業等の活性化（関連施策：6-2、6-3）	
<ul style="list-style-type: none"> ・森林由来のJ-クレジットの活用が促進されるよう、県行造林をモデルにした効率的な認証取得の実証(プロジェクト登録1件)や林業DX*による省力化のための機器、ソフトウェア等の導入支援(2件)、林業関係者への指導・助言に取り組みました。 ・また、J-クレジットに関する国の動向や企業の活用状況、販売促進の先行事例等の調査をふまえ、効果的な活用方策を検討し、認知度向上や購入のしやすさにつながる仕組みの構築等の方策案をとりまとめました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・J-クレジットの活用促進には、クレジットの創出から販売までのノウハウと一体的な活用モデルの構築が必要なことから、県行造林における効率的な認証取得の実証や効果的な販売手法の検証、民間のノウハウを生かしたJ-クレジット活用モデルの構築に取り組めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・藻場・干潟の造成(藻場6工区、干潟1工区)に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織(藻場20組織、干潟3組織)が行う藻場・干潟の保全活動を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内海域で減少している藻場の回復に向け、引き続き、藻場の造成や保全活動を進めます。また、ブルーカーボンクレジットに係る検討を行うほか、「J-ブルークレジット」の認証を受けた団体の周知に取り組めます。

(5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進

社会におけるDX*の推進については、「みえDXセンター」での相談対応やセミナー等の開催を通じてDXに取り組む機運の醸成を図るとともに、企業等におけるDX人材の育成に取り組まれました。引き続き、各主体によるDXの取組を後押しする必要があるため、DXの推進に向けた機運醸成を図るとともに、相談支援に取り組めます。また、県内企業におけるDXの取組を一層推進するため、DX人材の育成やDX導入支援に取り組めます。

三重県発スタートアップ*の更なる創出を図るため、「みえスタートアップ支援プラットフォーム」を設立しました。引き続き参画機関の拡充を図るとともに、事業の成長段階に応じた必要な支援に取り組めます。また、空飛ぶクルマ*の社会実装に繋がる調査やドローン物流の実証に対する支援を行いました。今後は、事業者とともに県内での事業化に向けた課題抽出・解決に取り組めます。

行政DXの推進については、電子申請における電子納付を開始するなど行政手続のデジタル化に取り組まれました。県民の皆さんの利便性をさらに向上させるため、電子申請ができる手続を増やすとともに、電子納付の拡充など、サービス内容の改善を進めます。また、メール・グループウェア等の新庁内システムの導入など、県庁内におけるDXを推進するための基盤整備を行いました。引き続き、新庁内システムを職員が十分活用できるよう、一人一台パソコンを計画的に更新します。あわせて、市町のDX促進に向け、「書かない窓口」の導入市町の拡大や情報システムの標準化に向けた支援に取り組めます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度の取組と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和5年度の主な取組	令和6年度以降の課題と対応
◆社会におけるDXの推進	
・DXに取り組む機運醸成（関連施策:10-1）	
<ul style="list-style-type: none"> 「みえDXセンター」において、県内外の専門家等と連携した相談支援を行うとともに、DXに取り組む機運を高めるためのセミナーを実施しました。（相談件数40件、セミナー参加者469名:計5回）また、県内のDXに取り組む事例を紹介する動画や事例集を作成し、ホームページ等で広く周知するなど、各主体のDXの取組を分かりやすく発信しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各主体によるDXの取組を後押しする必要があることから、引き続き、「みえDXセンター」において、DXの推進に向けた機運醸成を図ります。また、各主体によるDXの取組に対する相談支援を行い、より具体的な課題解決につなげられるよう取り組めます。
・DX人材の育成（関連施策:10-1）	
<ul style="list-style-type: none"> 経営者の意識改革や業務担当者の知識・スキルの向上を目的とした研修を実施するなど、事業者の意識啓発を図りながらDX人材の育成に取り組まれました。（計1,063名参加） 	<ul style="list-style-type: none"> DXに関する取組を行っている県内企業が約14%にとどまっていることから、引き続き経営者や担当者向けにさまざまなテーマを設定した講座等の開催によるDX人材の育成支援に加え、企業のDX導入支援などについて取り組めます。

<p>・スタートアップの創出や育成（関連施策:10-1）</p>	
<p>・産官学金による支援体制である「みえスタートアップ支援プラットフォーム」を設立し、参画するスタートアップ支援関係機関の拡充を図りました。（73機関）</p>	<p>・プラットフォームとスタートアップとの更なる連携の必要があることから、交流会やビジネスプラン発表会等の開催、支援プログラムの情報発信などに取り組むとともに、伴走支援を行うインキュベーションマネージャーを新たに設置します。</p>
<p>・起業や新規事業展開をめざす方に対し必要なノウハウの指導や事業計画の磨き上げ等を実施しました。（ビジネスプラン発表者14名）</p> <p>・革新的なビジネスモデルを活用した新規事業に対する支援を行いました。（3社採択）</p> <p>・県内事業者と先進的な技術を持つ県内外のスタートアップが連携し新事業の創出に取り組みました。（プロジェクト数3社3件）</p>	<p>・三重発スタートアップの継続的な創出と成長に向けて、事業の成長段階に応じた適切な支援が必要なことから、起業経験者による事業計画のブラッシュアップ、県内企業と県内外スタートアップとのオープンイノベーション、革新的なビジネスモデルを活用した新規事業に対する支援などに取り組みます。</p>
<p>・空飛ぶクルマなど、革新的な技術やサービスを活用した社会実装の支援（関連施策:10-1）</p>	
<p>・空飛ぶクルマの将来的な飛行ルートや運航規模を検討し、必要となる離着陸場に関する調査を実施しました。</p>	<p>・空飛ぶクルマの導入に向けては、安全安心な運航に必要な法整備等の動向を注視しながら、関係事業者とともに、具体的な事業化に向けた課題抽出と解決のための調査を進めます。</p>
<p>・県内で物流ドローンを活用した実証実験の実施を希望する事業者に対し、実証フィールドの提供や地域のステークホルダーの調整等、支援に取り組みました。（ルート:志摩市ともやま公園から間崎島）</p>	<p>・地域での社会課題解決に向けて、ドローン物流について市町と協力し、民間の実証に対して支援を行います。</p>
<p>◆行政DXの推進</p>	
<p>・行政手続のデジタル化推進、オープンデータ*の提供に向けた環境整備など「サービスのDX」（関連施策:10-2）</p>	
<p>・保有個人情報の本人開示請求の申請等の行政手続のデジタル化に取り組むとともに、電子申請システムに決済機能を追加（令和6年1月）するなど電子納付の普及に取り組みました。</p>	<p>・県民の皆さんの利便性向上に向けて、関係部局と連携し、電子申請ができる手続を増やすとともに、電子納付の拡充を図るなど、サービス内容の改善を進めます。</p>
<p>・データ活用方針に基づき、事業者等が自動的にデータを連携し利用できる機能を備えたオープンデータカタログを整備（令和5年7月）するとともに、豚熱対策等をテーマに、データ活用基盤を利用した実証に取り組みました。（3テーマ）</p>	<p>・データ活用のさらなる推進に向け、オープンデータカタログサイトの充実を図るとともに、引き続き、データ活用基盤を利用した県政課題の解決に向けた実証を行います。</p>
<p>・県庁における「組織のDX」（関連:行政運営6）</p>	
<p>・新たにビジネスチャットを導入するなど庁内システムを刷新しました（令和5年7月）。また、職員の仕事の進め方や働き方の変革を進めるた</p>	<p>・引き続き、新庁内システムを職員が十分活用できるよう、一人一台パソコンをモバイル型端末に計画的に更新します。</p>

<p>め、ビジネスチャットやWeb会議の活用など、デジタルコミュニケーションの活性化等に向けた取組を進めました。</p>	<p>・ デジタルツールの活用による仕事の進め方、働き方の変革を進める必要があることから、デジタルコミュニケーションの推進を図るとともに、テレワークの推進に向けたデジタル環境の整備を進めます。</p>
<p>・ 業務改善を推進するため、デジタル技術を活用した業務改善支援窓口を新たに設置し、デジタル技術の導入支援などに取り組みました(87件)。また、生成AI*の活用に向け、「三重県生成AIガイドライン」を策定し、職員研修を開始しました。(令和6年1月策定)</p>	<p>・ 業務効率化と生産性のさらなる向上を図るため、引き続き、業務効率化ツールを活用した業務改善支援に取り組むとともに、生成AIなど、新たな技術の活用に取り組みます。</p>
<p>・市町におけるDXの促進 (関連施策:10-2)</p>	
<p>・ 市町DXを推進する人材の育成を支援するため、県職員向け研修を市町職員に開放するとともに、各種セミナー・勉強会を開催するなど、市町と連携した人材育成等の取組を進めました。</p>	<p>・ 市町DXを推進する人材の育成を支援するため、引き続き、県職員向けの研修を市町職員にも開放するとともに、県が作成する人材育成方針やスキルマップ等を共有するなど、市町と連携した取組を推進します。</p>
<p>・ 市町の窓口改革に向けた実証に取り組むとともに、相談支援を行うことで「書かない窓口」の導入に繋げることができました。また、県および市町で構成する「三重県・市町DX推進協議会」にワーキングを設置し、共同調達等に向けた協議・検討を進めました。</p>	<p>・ 窓口対応の一層のデジタル化を推進する必要があることから、「書かない窓口」の導入など、市町における行政手続のデジタル化に取り組みます。また、情報システムの標準化に向けた移行準備が本格化することから、円滑かつ安全な移行に向け、きめ細かな支援を行います。さらに、スケールメリットを生かした費用節減や調達事務の負荷軽減を図るため、共同調達の拡充など、市町と連携した取組を推進します。</p>

(6)-1 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実（子ども支援）

子どもの貧困対策については、ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助や生活困窮家庭の小中高生への学習支援、就学支援金等による支援を実施しました。引き続き、市町への補助や学習支援を実施するとともに、「三重県ひとり親家庭等自立促進計画(第4期)」及び「三重県子どもの貧困対策計画(第2期)」について、令和6年度が最終年度となることから、次期計画の策定に取り組みます。

児童虐待防止では、令和5年度に児童相談所が関わっていた児童が死亡する事案が発生し、子どものかけがえのない命を守ることができませんでした。第三者による検証委員会の検証結果もふまえながら、再発防止策を講じることで児童虐待対応の一層の強化に取り組んでいきます。社会的養育の充実の取組では、里親支援業務を包括的に実施するフォスタリング*機関が里親支援センターへ移行する際の支援や、施設退所者の自立に向けた支援に取り組むほか、令和7年度から始まる次期社会的養育推進計画の策定に取り組みます。

ヤングケアラー*への支援では、引き続き、関係機関の職員を対象とした研修や、支援ハンドブックを活用した出前講座の実施に取り組むほか、当事者である子ども向けのハンドブックの作成に取り組みます。ひきこもり支援では、ひきこもりに関する正しい理解を促進するため、引き続き、フォーラムの開催などに取り組むほか、「三重県ひきこもり支援推進計画」について令和6年度が最終年度となることから、次期計画の策定に取り組みます。

子どもの居場所づくりでは、引き続き、子ども食堂や放課後児童クラブ等への運営支援、アドバイザーの派遣及び勉強会の開催等の人材育成支援に取り組んでいます。体験機会の創出に向けては、イベント開催を支援する補助金を創設するとともに、引き続き、子ども・子育て支援団体や企業等と連携しながら取組を進めていきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度の実績と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和5年度の主な取組	令和6年度以降の課題と対応
◆子どもの貧困対策	
・学習支援の充実 ・修学支援制度による支援（関連施策:15-1）	
<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等の自立を促進するため、ひとり親の生活困窮世帯の希望者に対して修学資金として 51 件、就学支度資金として 38 件等の新規の貸付を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等に対して貸付を行う母子父子寡婦福祉資金(修学資金、就学支度資金を含む)について、家計急変者にも対応しながら、ひとり親家庭等の生活基盤の安定や自立の促進を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町(8市町)へ補助しました。また、県所管地域(多気町を除く郡部)における生活困窮家庭に対しては、小学5、6年生を新たに対象に加えるとともに、オンラインの活用などにより児童・生徒(小中高生33名参加)の状況に応じた学習支援等に取り組ましました。 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の子どもの学習支援について、ひとり親家庭学習支援ボランティア事業の補助対象を低所得子育て世帯等にも拡大し、市町への補助を実施するとともに、県所管地域(多気町を除く郡部)における生活困窮家庭の児童・生徒等に対する学習支援等に取り組まします。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学支援金を 26,854人、奨学給付金を 3,101人に支給するとともに、修学奨学金の貸与を 287人に行い、高校教育に係る経済的負担の軽減を図りました。奨学給付金については、家計急変世帯も支援対象にするとともに、県独自の支援として、物価高騰による学用品等の増額分を支給しました。就学支援金については収入が著しく減少した世帯を新たな支援対象に加え、家計急変世帯へのさらなる支援に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、引き続き、就学支援金や奨学給付金の支給、修学奨学金の貸与等を行います。就学支援金や奨学給付金については引き続き家計急変世帯を支援対象にするとともに、奨学給付金の給付額を増額し、低所得世帯のさらなる負担軽減に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校における就学援助費のうち「新入学学用品費等」について、各市町で入学前支給に取り組まれるよう働きかけを行い、令和6年度の入学前支給は全ての市町で実施されることになりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校における就学援助が確実に行われるよう、国へ要望していくとともに、県内の市町等教育委員会の実態に応じた工夫などについての情報収集や各種会議における共有を図りながら、各市町教育委員会の就学援助制度の円滑な実施に向けた働きかけを行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等(24法人)に対する助成や就学支援金(10,618人)および奨学給付金(1,222人)の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校で安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等に対する助成、就学支援金および奨学給付金の支給を行います。さらに、就学支援金について、新たに県独自の上乗せ補助を行い、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。
<p>・ひとり親家庭への支援 (関連施策:15-1)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親家庭向けの支援制度の認知度向上や利用促進を図るため、スマートフォン等で24時間アクセスでき、必要な情報が得られる「ひとり親家庭等相談用AI*チャットボット」システムを令和5年度から母子・父子福祉センターにおいて運用し、令和5年度のアクセス件数は418件でした。 ・ ひとり親家庭の生活の安定のため児童扶養手当を支給するほか、県独自の取組として物価高騰を受けた低所得のひとり親世帯を対象に子ども一人あたり2万円を7月に 11,071世帯、16,980人に給付しました。また物価高騰が長引くなか、追加対策として同様に子ども一人あたり2万円を年度末に 11,219世帯、17,361人に給付しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親家庭向けの支援制度の認知や利用を向上させるため、母子・父子福祉センターにおいて運用する「ひとり親家庭等相談用AIチャットボット」システムのFAQ(想定する質問内容)の向上に取り組むことで、相談体制の充実を図ります。 ・ 「三重県ひとり親家庭等自立促進計画(第4期)」及び「三重県子どもの貧困対策計画(第2期)」が最終年度となることから、本県の状況とひとり親家庭や子どもを取り巻く環境変化をふまえ、次期計画の策定に取り組みます。
<p>◆児童虐待防止と社会的養育の充実</p>	
<p>・児童虐待防止に向けた取組 (関連施策:15-3)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年5月に児童相談所が関わっていた児 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年3月にとりまとめられた第三者による

<p>童が死亡する事案をうけて、第三者による検証委員会の検証結果を待たずに直ちに実施できる再発防止策として、「児童本人の安全を対面で確認することの徹底」、「一時保護の機会を逃さないリスク再評価の実施」、「リスク評価にかかる総合判断力の強化」、「関係機関との連携強化による安全確認体制の構築」に取り組みました。</p>	<p>検証委員会の検証結果もふまえ、今回のような事態が二度と発生することがないように、市町や関係機関との連携をさらに深め、一層の再発防止策を講じることで、児童虐待対応の強化に取り組んでいきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童福祉司等の専門人材の確保を進めるとともに、研修等による計画的な人材育成に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童福祉司や児童心理司の人材確保を計画的に推進するとともに、児童相談所の人材育成計画を策定し、研修等により専門人材の育成に努めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所の相談体制を強化していくため、AIを活用した児童虐待対応支援システムの精度向上や、SNS を活用した相談対応に取り組みました。また、北勢児童相談所および鈴鹿児童相談所に外国人支援員を配置し、増加する外国につながる子どもの虐待防止対策に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童や保護者の状況、家庭環境などの変化等をきめ細かく把握するため、対象児童が在籍する学校等を定期的にモニタリングする事業を更に拡大し、児童の見守り体制を強化していきます。 ・ 児童虐待相談対応件数が増加する中、児童相談所における虐待対応力の強化を図るため、虐待対応へのAI技術の活用によるリスクアセスメントのさらなる精度向上や職員の判断の質の向上を図り、迅速で的確な相談対応を行うとともに、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援を行っていきます。 ・ 身近な相談ツールとしてSNSを活用した、子ども等が相談しやすい環境を整えるなど、児童相談所における相談体制を構築するとともに、生活環境や文化の違い等を理由に課題を抱えた外国につながる家庭からの相談に対応するため、引き続き児童相談所に外国人支援員を配置し、外国につながる子どもの虐待防止対策に取り組めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの権利擁護を推進するため、多機関連携の推進や協同面接の確立に取り組むとともに、一時保護所等にアドボケイト*を派遣し、子どもが意見表明できる体制整備に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待の防止に向け、保護者支援プログラムの周知や、保護者支援プログラムを実施できる児童福祉に関わる職員等の育成を行うなど、親子関係の再構築に係る体制を強化します。 ・ 改正児童福祉法に対応するため、一時保護所に加えて児童養護施設等にもアドボケイトを派遣し、子どもが意見表明できる体制を整備していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の対応力強化に向けて、市町との継続し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町の児童相談体制を強化するため、統括支

<p>た定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣等を行うとともに、市町職員を対象とした研修の充実を図りました。あわせて、令和6年度から市町への設置が努力義務とされた「こども家庭センター」の設置を見据えた、子ども家庭総合支援拠点の早期設置に向けた支援を行いました。</p>	<p>援員を対象とした研修による人材育成支援や市町支援コーディネーターの配置を行うとともに、要保護児童対策地域協議会の体制強化や、子育て家庭の困難を地域社会でしっかりと支える役割を持つ「こども家庭センター」の設置に向けた支援に取り組みます。</p>
<p>・社会的養育の充実（関連施策:15-3）</p>	
<p>・ 里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行うフォスタリング機関（里親養育包括支援機関）を新たに南勢志摩地域に設置（県内に4か所設置）し、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等の取組を進めました。また、里親家庭よりケアニーズが高い児童が委託されることが多いファミリーホームについて、職員体制整備のための補助金を創設し、家庭的養育の充実と職員の負担軽減に取り組みました。</p>	<p>・ 社会的養育推進計画に基づいて、施設職員の人材育成や施設の多機能化に向けた取組を支援し、一時保護専用施設の設置等を計画的に推進していきます。また、推進計画で設置を促進してきたフォスタリング機関が里親支援センターへスムーズに移行できるよう支援していきます。</p> <p>・ ファミリーホームにおいて、直接処遇職員の業務負担を軽減することを目的とした補助金の交付を継続し、ファミリーホームの機能充実を図ります。</p> <p>・ 令和7年度から始まる次期社会的養育推進計画の策定に向けて、検討委員会を立ち上げ、次期計画策定要領に基づいて計画の策定を図ります。</p>
<p>・ 児童養護施設等において、子どもに家庭的な環境を提供できるよう、施設の小規模グループケア化や地域分散化を支援し、令和5年度は東紀州地域において、初めての児童養護施設等を熊野市に整備しました。</p>	<p>・ 要保護児童に対する家庭的ケアの充実に向けて、施設養育においても小規模グループケア化や地域分散化を推進します。</p>
<p>・ 社会的養護経験者の円滑な自立に向けて、NPO等と連携し、施設等における自立支援体制を充実させるため、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制の整備に取り組みました。</p>	<p>・ 社会的養護経験者は自立にあたって困難を抱える場合が多く、丁寧なサポートが必要であるため、施設等入所中から退所後まで一貫した相談支援体制を整備するなど、関係機関と連携した自立支援をより一層推進することにより、社会的養護経験者への切れ目のない支援に取り組みます。</p>
<p>・ 北勢児童相談所および国児学園の入所児童の生活環境の改善を図るため、老朽化が進む施設の建替えに向け、令和5年度は国児学園の整備基本計画を策定しました。</p>	<p>・ 令和5年度末に策定した基本計画に基づき、国児学園の寮舎等の建替えに向けた調査・設計を行います。また、北勢児童相談所の一時保護所の建替えに向けて、基本計画の策定を進めていきます。</p>
<p>◆ヤングケアラーへの支援、ひきこもり支援</p>	

・ヤングケアラーへの支援 (関連施策:15-1)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ヤングケアラーの認知度向上のため、県民向け啓発フォーラムを開催(8月26日、166名参加)しました。また、学校・医療・福祉等の多様な関係者を対象とした支援ハンドブックを作成し、ハンドブックを活用した出前講座を実施(9回509名参加)しました。さらに、市町がヤングケアラーの家庭の家事援助等に活用可能な補助金を創設するとともに、第一発見者となる学校、医療、福祉等の関係機関が連携し、ヤングケアラーに適切な支援が早期に届けられるよう、体制整備を進めました。 ・ 関係機関と支援団体等とのパイプ役となり、ヤングケアラーを適切な福祉サービスにつなげられるよう、ヤングケアラー・コーディネーターを配置しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヤングケアラーへの支援体制をさらに強化するために関係機関の職員を対象とした研修を開催するほか、ヤングケアラーを適切な福祉サービスにつなげられるようにヤングケアラー・コーディネーターを配置します。また、支援ハンドブックを活用した出前講座の実施、当事者である子ども向けのハンドブックの作成、ヤングケアラー等がいる家庭の家事・育児等の支援を実施する市町への補助を通じて、市町におけるヤングケアラーの早期把握や切れ目のない支援につなげていきます。 ・ 第一発見者となる学校、医療、福祉等の関係機関が連携し、ヤングケアラーに適切な支援が早期に届けられるよう、教育委員会等との連携を強化し体制整備を進めていきます。
・ひきこもり支援 (関連施策:13-1)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ひきこもりに関する正しい理解を深めてもらうためのフォーラムの開催(9月3日、500名参加)や医療・介護関係者向けセミナーの開催、ひきこもり支援ハンドブックの配布、SNSを活用した情報発信等を通じて、ひきこもり支援に関する社会全体の機運醸成を図りました。また、市町における支援機能の充実に向けて、体制整備に取り組む市町に対する財政的支援を行うとともに、市町をはじめとした関係機関を対象とした、情報共有、事例検討、顔の見える関係づくりの機会となる会議を開催しました。 ・ 三重県ひきこもり地域支援センターの相談体制の拡充や多職種連携チームによるアウトリーチ*支援の充実などに取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひきこもりに関する正しい理解を促進するため、県民向けフォーラムの開催やSNSを活用した定期的な情報発信等を行います。また、当事者やその家族に寄り添った切れ目のない支援が行えるよう、広域的な支援体制の整備を試行的に実施するとともに、関係機関と連携した就労支援に取り組みます。 ・ ひきこもりの当事者やその家族に寄り添った支援を行うため、三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、精神保健に係る専門相談、多職種連携チームによるアウトリーチ支援、支援者のスキルアップ、関係機関とのネットワークづくり等に取り組みます。 ・ 「三重県ひきこもり支援推進計画」の計画期間が最終年度を迎えることから、これまでの取組状況や課題等を検証し、今後の取組方向等をまとめた次期計画を策定します。
◆子どもの居場所づくり、体験機会の創出	
・子どもの居場所づくり (関連施策:15-1)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの居場所づくり団体向けにアドバイザー派遣(6件)や勉強会の開催(全7回)、インターンシップ研修(7件)を実施するとともに、子ども食堂や学習支援教室等への運営支援(68件、12,581,800円)を行いました。また、学校給食のない期間等に、子ども食堂を開設する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもの居場所」の活動を持続可能なものとするため、経済的支援や子どもの居場所づくりに向けた人材育成支援を行っていきます。支援にあたっては、子どもの居場所運営団体の意見等をふまえながら、多様化する「子どもの居場所」の活動に沿った人材育成の充実等を図ると

<p>飲食店や朝食を提供する子ども食堂を掘り起こすことで、子どもの居場所の拡大に取り組みました。</p>	<p>ともに、中高生世代の居場所づくりに係る調査等を実施し、さまざまな「子どもの居場所」のニーズに対応していきます。</p>
<p>・体験機会の創出（関連施策:15-1、15-2）</p>	
<p>・子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに向け、子どもたちの学びや体験の機会を提供するため、「みえ次世代育成応援ネットワーク*」の活動として、会員企業において「オンゴトチャレンジミエキッズ(子どもの会社見学・出前講座を含む)」を11回実施しました。また、青少年がインターネットを通じて、犯罪やトラブルに巻き込まれる事例があるため、インターネットの適正利用に関する出前講座を30回実施しました。</p>	<p>・地域における継続的なイベント開催を支援する補助金を創設するとともに、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員企業や子ども・子育て支援団体と連携しながら、子どもの学びや体験の機会の創出など、子どもの育ちを支援します。また、インターネットの適正利用に関する出前講座の実施など、青少年の健全育成に係る取組を実施します。</p>
<p>・地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室を設置する市町に対して支援(17市町)しました。</p>	<p>・多くの地域住民の参画を得て、放課後等に児童が多様な学習や体験活動等を行えるよう、引き続き、放課後子ども教室を設置する市町を支援します。</p>

(6)-2 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実（教育の充実）

変化する社会の中で豊かに自分らしく生きる自律した学習者を育てるため、一人ひとりの学習内容の定着状況を踏まえた授業改善や指導の取組、キャリア教育*全体計画に基づいた体系的なキャリア教育、STEAM学習*や課題解決型学習などを実施するとともに、これらの学習の前後で、創造力や表現力、協働する力などの資質・能力の変容の把握に取り組みました。子どもたちが自分らしく生き抜いていく力を育むため、自己肯定感の涵養につながる指導や、効果的な授業づくりなどに向けた研修を実施し、教職員の資質向上を図るとともに「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の一体的・調和的な育成に取り組みます。

すべての子どもたちが安心して持てる力と可能性を伸ばすことができるよう、特別な支援を必要とする児童生徒や不登校状況にある児童生徒、外国につながる児童生徒等、さまざまな教育的ニーズに応じた支援を行いました。新たに設置した不登校支援センターにおいては、多様な活動や交流の場の提供、保護者も含めた相談の充実に取り組みました。また、「いじめ対応情報管理システム」を構築するとともに、いじめ防止についての系統的な道徳の年間指導モデルを構築しました。令和7年4月の県立夜間中学、熊野青藍高等学校の開校に向けた準備を進めるとともに、「いじめ対応情報管理システム」の運用による関係者間のすみやかな情報共有や、理論に基づくいじめ予防につながる授業の実証研究などにより、いじめ防止に向けた取組をさらに進めていきます。

教職員の資質向上を図るため、教職に必要な素養、ICTや情報・教育データの利活用等の資質能力の向上に資する研修を実施するとともに、デジタル採点システムの導入などによって勤務時間の縮減を図りました。教職員一人ひとりが意欲的に能力発揮できる環境を整えるため、2、3年目の管理職等を対象とした新たな研修、新規採用者を対象とした悩みや不安感の解消につながる研修などを実施するとともに、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員、スクールカウンセラー*といった外部人材の配置時間の拡充や、学校における教職員の業務の仕分け作業などを通じて、働き方改革を進めます。また、教員不足に対応するため、教員免許状を所有しているが教職に就いていない者を対象にした相談会の開催、教員採用に係るパンフレットや動画のリニューアル、SNS等での情報発信に取り組みます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度の取組と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和5年度の主な取組	令和6年度以降の課題と対応
◆変化する社会の中で豊かに自分らしく生きる自律した学習者を育てる教育	
・発達段階に応じて自己肯定感を育む（関連施策：主として14-1）	
<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが他者から受け容れられ、自らの力の向上に向けて努力して達成感を得ることができるよう、「確かな学力」を育むための、一人ひとりの学習内容の定着状況を踏まえた授業改善等の取組、「豊かな心」を育むための、考え議論する道徳の授業づくり等、「健やかな 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが自分らしく生き抜いていく力を育むため、自己肯定感の涵養や「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の一体的・調和的な育成に取り組みます。 児童生徒が一人の人間として大切にされると実感できるよう、自己肯定感の涵養につな

<p>身体」を育むための、ICTの活用を含めた効果的な体育の授業づくり等を進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、読書による幅広い視野・知識の習得や学びたいという気持ちの醸成を図るため、小中学校の学校図書館の工夫や、県立学校図書館のリニューアルを実施しました。 	<p>がる指導や、効果的な授業づくりなどに向けた研修を実施し、教職員の資質向上を図ります。</p>
<p>・発達段階に応じたキャリア教育などに取り組み、自律した学習者を育む (関連施策:主として14-2)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、育みたい資質・能力を明確化し、それぞれの発達段階に応じた目標を達成できるよう、各学校が策定するキャリア教育全体計画に基づき、体系的なキャリア教育を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が社会貢献意識や自己実現に向けたキャリア意識を持って、主体的に進路を選択することができるよう、組織的かつ計画的なキャリア教育を推進します。
<ul style="list-style-type: none"> ・「グローバルリーダー育成プログラム」や「未来のスペシャリスト育成プログラム」の研究・開発に取り組むとともに、各校では生徒の実態等をふまえ、STEAM学習や課題解決型学習等に取り組みました。また、これらの取組の前後で、創造力や表現力、協働する力などの資質・能力の変容の把握を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的に考え行動する力や他者と協働する力を育むため、課題の解決に向け深く考察し行動する探究活動や、STEAM学習、地域課題解決型学習を推進するとともに、取組の前後で資質・能力がどのように変化したかを把握し、取組の改善につなげます。 ・次代を担うリーダーを育成するため、起業家や研究者等との交流、国内外における高い志を持つ若者同士のディスカッション等に取り組めます。 ・高校生が、主権者として主体的に行動できる力を育むため、主権者教育モデル校において有識者等の支援を受けながら、主権者教育のモデルプランを策定し実践的な学びを推進するとともに、好事例の横展開を図ります。
<p>・グローバルな視野や志を持ちながら、高い目標に挑戦しようとする意欲の向上 (関連施策:14-2)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・留学や海外研修、海外の学校との交流活動等を再開するとともに、web会議システム等を活用した、探究活動の相互発表や海外の高校生とのディスカッション等を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外留学や姉妹校提携による学校間交流、ホームステイをとおした国際交流等を推進するとともに、英語によるディスカッションやディベート等を行う機会の創出に取り組めます。 ・中学生向けの海外の生徒と英語でコミュニケーションをとるオンライン交流授業や、小中学生が授業以外で英語によるコミュニケーションをとるイベントを実施します。
<p>・地域の豊かな文化や歴史、伝統行事等に関する郷土教育 (関連施策:14-2)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・中学生が郷土三重の魅力を英語で表現するコンテストを実施しました。 ・課題解決型学習の手法を取り入れた郷土教 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、中学生が郷土三重の魅力を英語で表現するコンテストを実施します。 ・小中学校の児童生徒が、地域企業等で活躍

<p>育について、県内の2市町で取組を進めるとともに、実践校の研究発表会を開催し、その成果を県内に普及しました。</p>	<p>する人から提案された答えのない問いに対して、地域を学びの場とし、他者と協働しながら解決策を考え、その成果を企業等に提案する課題解決型の学習を進めます。</p>
<p>・1人1台端末などのICTを活用した学びの変革（関連施策:14-6）</p>	
<p>・ 高等学校では、オンデマンド教材による学習や宿題のやり取り、同時双方向による学習、探究型学習での実験や分析など、学校と家庭で切れ目ない学習に取り組みました。小中学校においてICT教育に関する実践交流会や三重県GIGAスクール推進協議会を開催し、市町の支援に取り組みました。</p>	<p>・ 高等学校において、1人1台学習端末などのICTを活用した学びを推進します。小中学校においては令和6年度から始まる児童生徒1人1台端末の計画的な更新を進めます。</p>
<p>・企業の協力を得た先端技術に係る学び（関連施策:14-2）</p>	
<p>・ 企業や大学の協力を得て、地域の第一次産業を題材にした探究学習に加え、STEAMプログラムを活用して、より発展した探究活動に取り組みました。</p>	<p>・ 職業学科を有する学校において、先進的にDX*に取り組む企業や団体等との連携により、プログラミングやAI*、ARなどデジタル技術を活用し、実社会の課題解決につながる学習プログラムを開発します。</p>
<p>・デジタル・シティズンシップ教育（関連施策:14-2、14-6）</p>	
<p>・ 小学校高学年の児童がネットによるいじめ防止や情報モラル*について学ぶため、弁護士によるいじめ予防授業を96校で実施しました。</p>	<p>・ 学術的知見を有する事業者や研究者等と連携し、情報活用能力の一部である「生成AIの仕組みの理解」や「生成AIを学びに生かす力」を段階的に高めます。</p>
<p>・読書活動や文化芸術活動等の推進（関連施策:14-1）</p>	
<p>・ 読書に親しむ習慣づくりを推進するための新たなネットワーク構築に向けた交流会を開催し、気運を醸成しました。</p> <p>・ 小中学校の児童生徒が本に親しむための学校図書館の工夫や、教科と連動した読書活動等を進めるため、4市でアドバイザー派遣事業を行うとともに、県立学校7校をモデル校として図書館のリニューアルを実施しました。</p>	<p>・ 子どもの発達段階に応じた読書活動や読書習慣づくりを推進するため、交流する機会を創出するためのネットワークを構築し、会員が持つさまざまな資源を活用できるようコーディネートします。</p> <p>・ 小中学校における学校図書館の工夫や、教科と連動した読書活動等を一層推進するため、アドバイザー派遣による支援と、その成果を小中学校図書館関係者に周知する研修会を実施します。また、生徒がより行きたくなる図書館をめざして、県立学校図書館のリニューアルを引き続き進めます。</p>
<p>・ 11月に近畿高等学校総合文化祭三重大会兼みえ高文祭を開催しました。また、全国高等学校総合文化祭への生徒派遣や作品出展の支援を行いました。</p>	<p>・ みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣や作品出展の支援を行います。また、文化部活動指導者の派遣を推進することで、学校の文化部活動における専門的な指導の充実を図ります。</p>

<p>・中学校における部活動の段階的な地域移行 (関連施策:14-1、14-6)</p>	<p>・部活動指導員等の専門人材の効果的な配置</p>
<p>・中学校における部活動の地域連携・地域移行に向けて、「文化部活動の地域移行等に向けた実証事業」により2市町の取組を支援するとともに、中学校文化部活動指導員 33 名を12市町に配置することで専門的な指導の実施や教職員の負担軽減を図りました。</p> <p>・中学校における運動部活動の地域連携・地域移行に向けて、市町の協議会設置やコーディネーター、指導者配置などの取組を支援しました。また、指導者を確保するため、中学生の指導に必要な資質を備えた指導者を養成するための研修をオンデマンドで実施しました。</p>	<p>・中学校文化部活動の地域連携・地域移行を推進するため、市町の担当者を対象とした会議の開催や取組への支援を通じて、地域連携・地域移行に向けた課題や優良事例を共有するとともに、中学校に文化部活動指導員を配置します。</p> <p>・引き続き、市町の協議会設置やコーディネーター、指導者配置などの取組を支援します。また、合同部活動や拠点型など、国の実証事業の対象とならない地域連携等の取組を行う市町に対する補助を行います。</p>
<p>・運動部については、県立高等学校30校に42名、22市町の中学校85校・121部活動に123名の部活動指導員を配置するとともに、県立高等学校32校に50名の部活動サポーターを派遣しました。また、専門家によるリモート指導を県立高等学校のモデル校3校で実施するなど、効率的で効果的な部活動を進めました。</p>	<p>・部活動における専門的な指導の実施と教職員の負担軽減のため、中学校・高等学校に部活動指導員を配置するとともに、高等学校に部活動サポーターを派遣します。また、専門家のリモート指導など、効率的で効果的な部活動を進めます。</p>
<p>◆一人ひとりが安心して持てる力と可能性を伸ばすことができる教育</p>	
<p>・さまざまな子どもたちの教育的ニーズに応じて、将来の自立と社会参画に必要な力を育む (関連施策:14-3、14-5)</p>	
<p>・小中学校等でのパーソナルファイルの活用や、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎ、交流および共同学習を進めました。副次的な籍については、さらに他の地域にも広げられるよう市町と協議を進め、令和6年度からは10市町で実施されることになりました。</p>	<p>・小中学校および高等学校等でパーソナルファイルの活用をさらに進めます。また、教員が適切な指導・支援ができるよう、引き続き高等学校での発達障がい支援員による巡回相談の取組を進めます。</p> <p>・障がいの有無に関わらず、児童生徒が共に学ぶことができるよう、交流および共同学習を進めるとともに、副次的な籍については、市町と協議し、導入市町を拡大します。</p>
<p>・多様な活動や交流の場の提供、保護者も含めた相談の充実、福祉機関との関係機関や民間団体との連携に取り組むため、不登校総合支援センターを設置しました。</p>	<p>・「不登校の子ども保護者相談会」を引き続き実施するとともに、不登校総合支援センターにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー*を配置して機能強化に取り組みます。</p> <p>・不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境を整備するため、校内教育支援センターの整備に向けて取り組むとともに、フリースクール等を利用する児童生徒等への経済的な支援を行います。</p>

<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒巡回相談員を1名増員して17名とし、小中学校への派遣を通して、日本語指導が必要な外国人児童生徒の日本語指導や適応指導、保護者への支援を行いました。また、オンラインを活用した日本語教育を実施するとともに、巡回相談員による遠隔支援を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン日本語教育を引き続き実施するとともに、巡回相談員による遠隔支援を拡充します。また、巡回相談員による日本語指導や適応指導、保護者への支援を引き続き実施します。
<ul style="list-style-type: none"> 令和7年4月の県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)の開校に向けて、有識者や教員をメンバーとする夜間中学設置検討委員会を設置し、学校経営方針や入学者の受入れ等、必要な事項について検討を行いました。また、夜間学級体験教室「まなみえ」を実施し、16名が参加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年4月の県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)の開校に向けて、施設設備の整備や生徒募集のほか、開校準備委員会において県立夜間中学および「学びの多様化学校」のカリキュラムを作成するなど、必要な取組を進めます。また、夜間中学体験教室「まなみえ」を引き続き実施し、学び直しの機会を提供することを通じて、夜間中学への理解を深めます。
<p>・社会総がかりでいじめ防止に取り組む (関連施策:14-1、14-4)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 新たに作成した補助資料による研修や、モデル校5校へのアドバイザー派遣などにより、いじめ防止についての系統的な道徳の年間指導モデルを構築しました。 いじめ防止応援サポーターや児童生徒の主体的な活動を促進するとともに、いじめ防止の情報を集約した「STOP! いじめ」ポータルサイト*による情報発信を行うなど、社会総がかりでいじめをなくす取組を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 自他の立場や感じ方、考え方の違い等が理解できるようになる小学校3年生および4年生を対象として、理論に基づくいじめ予防につながる授業の実証研究を実施します。 社会総がかりでいじめをなくす取組をより一層進めるため、引き続き、いじめ防止強化月間におけるいじめ防止応援サポーターや児童生徒の主体的な活動を促進するとともに、ポータルサイト*による情報発信を行います。
<ul style="list-style-type: none"> いじめを早期に発見するため、定期的を実施するアンケートや、学習端末を活用した取組を行うとともに、いじめ防止対策推進法の定義に則った正確な認知を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的を実施するアンケートに加えて、学習端末や「いじめ早期発見のための気づきリスト」を活用した取組を引き続き実施するとともに、さまざまな機会を活用して、いじめ防止対策推進法の定義に則った正確な認知について周知します。
<ul style="list-style-type: none"> いじめの内容や発生日、認知日、対応状況等の情報を関係者が随時共有する「いじめ対応情報管理システム」を構築しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係者との情報共有の遅れが問題となっている学校があることから、「いじめ対応情報管理システム」を運用し、それぞれのいじめの態様に応じた適切な対応につなげます。
<p>・ソーシャルスキルトレーニング*の手法を取り入れたレジリエンス教育* (関連施策:14-1、14-4、14-5)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 学校生活や友人関係などで、つまずきや失敗、思うようにいかない状況をしなやかに受け止めて適応し、回復する力(レジリエンス)を育む取組を、小学校5校、中学校15校で実践しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の自己肯定感やレジリエンス力を育む取組を継続的に実施するため、発展的・応用的なレジリエンス教育*プログラムを作成します。

<p>・県立高等学校の学びと配置のあり方の検討、学校間をつなぐ学習など、人口減少に対応した学びの推進（関連施策:14-6）</p>	
<p>・ 紀南地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、津地域、鈴鹿亀山地域で地域協議会を開催し、地域の高等学校の活性化の取組状況を共有しながら、地域における学びと配置のあり方について協議を行いました。</p>	<p>・ 高等学校のさらなる活性化に取り組むとともに、引き続き6地域で地域協議会を開催し、各地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等をふまえ、地域における県立高等学校の学びと配置のあり方について検討を進めます。</p> <p>・ 令和7年4月の熊野青藍高等学校の開校に向けて、2校舎が一体となった活動や教育プログラムの研究・開発を進めます。</p>
<p>・ 小中学校においてICTの日常的な利用による教育活動の高度化や地域間・学校間格差の解消を図るため、市町に対するアドバイザー派遣に加え、ICT教育に関する実践交流会や三重県GIGAスクール推進協議会を開催し、市町の支援に取り組みました。</p>	<p>・ 県教育委員会と市町教育委員会等とで、端末の共同調達に向けた「三重県GIGAスクール構想推進協議会(仮称)」を立ち上げ、令和6年度から始まる児童生徒1人1台端末の計画的な更新を進めます。</p>
<p>◆教職員の資質向上</p>	
<p>・教職員の資質向上と、学校における働き方改革の推進（関連施策:14-6）</p>	
<p>・ 教職に必要な素養、学習指導、生徒指導、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応、ICTや情報・教育データの利活用等の資質能力の向上に資する研修を実施しました。また、課題の改善に向けた学校マネジメント力を高める研修を実施しました。</p>	<p>・ 2、3年目の管理職等を対象としたトップリーダーマネジメント研修を実施するとともに、新規採用者向けに、悩みや不安感の解消につながる研修、自ら学べるオンデマンド研修用コンテンツを作成します。また、知識や技能の向上に資する研修や、学校マネジメント力を高める研修を引き続き実施します。</p>
<p>・ それぞれの学校の状況に応じた課題を整理し、解決に向けた取組を実践するとともに、効果的な取組を他校にも広めました。</p> <p>・ 県立高等学校において、デジタル採点システムを導入し、定期テスト等の採点業務の効率化や生徒の理解度に応じた指導に活用しました。</p>	<p>・ 教職員の長時間労働解消のため、部活動指導員やスクールカウンセラーといった外部人材の配置時間を拡充します。</p> <p>・ 学校における教職員の業務の仕分け作業を行い、学校や教職員以外で担うことが可能な業務については、地域ボランティアの活用等の検討・検証を行い、効果的な取組の学校への拡大を図ります。</p>
<p>・ 教員不足の解消に向け、働き方改革に加え、令和5年度実施の教員採用試験では、正規教員経験者の1次試験免除などの見直しを行いました。また、教職に就く不安を解消するため、教員免許状を所有しているが教職に就いていない者からの相談を受け付けるとともに、高校生や大学生に対する教職の魅力発信などの取組を行いました。</p>	<p>・ 教員不足に対応するため、教員免許状を所有しているが教職に就いていない者に対し、教職に就く不安を解消するための相談会を開催します。</p> <p>・ 教職を志す人材を着実に確保するため、教員採用に係るパンフレットや動画をリニューアルするとともに、SNS等で教職のやりがいを発信します。</p>

(7) 人口減少への総合的な対応

自然減への対策として、みえ出逢いサポートセンターの体制強化や「みえの縁むすび地域サポーター」による結婚を希望する方同士の「1対1の引き合わせ」の開始、思春期世代のライフデザインの促進、妊産婦・乳幼児ケアの充実、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」の創設、男性の育児参画に向けた普及啓発など、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージに応じた切れ目のない支援を行いました。引き続き、多様な出会いの機会の創出を進めるとともに、市町が実施する子ども・子育て施策への支援や仕事と子育ての両立に向けた職場環境づくりなど、取組を強化していきます。

社会減への対策(定住促進)として、若者の県内就職促進に向けたワンストップでの総合的な就労サービスの提供や、「みえ働くサステナラボ」の開催、柔軟な働き方を実現するためのアドバイザーの派遣など、若者の働く場の確保や女性が働きやすい職場環境づくりへの支援に取り組みました。引き続き、転出超過の改善に向けて、女性の再就職・正規雇用に向けた支援、企業における働き方改革推進、奨学金返還支援など、取組を強化していきます。

社会減への対策(流入・Uターン*)として、移住促進のため、SNS を活用した地域の方々との交流の場の創出や移住者と地域をつなぐ人材の育成などに取り組みるとともに、県外の就職支援協定締結大学と連携して、県内企業の情報や就職支援情報等を発信しました。今後は、移住者の住まい確保に向けた空き家の利活用や県営住宅の空き住戸の提供、移住希望者と地域との交流促進に注力していくとともに、県外在住の転職潜在層など県内の企業情報が十分に行き届いていない層へのアプローチを強化していきます。

人口減少対策の総合的な推進に向けては、令和5年8月に「三重県人口減少対策方針」、令和6年3月に「三重県人口減少対策アクションプラン」を策定するとともに、「若者の県内定着・人口還流に向けた産学官連携懇話会」で商工団体等と意見交換を行いました。引き続き、本県の人口減少対策におけるキーワードである「人口還流」や「ジェンダーギャップの解消」等を推し進めるべく、関係機関等と連携しながら対策を検討・実施していきます。また、市町と共同での調査や対策の検討を行うとともに、「人口減少対策広域コーディネーター」による南部地域における移住・定住促進や広域的な連携の促進、公式アカウント「三重がまるみえ」による県内就職情報等の発信など、地域の課題解決につながる取組を実施していきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度の実績と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和5年度の主な取組	令和6年度以降の課題と対応
◆自然減対策の推進（少子化対策）	
・結婚の支援（関連施策:8-1、15-4）	
・みえ出逢いサポートセンターのサテライト拠点を南勢地域に新設するとともに、県内3地域に専属のコンシェルジュを配置しました。強化した体制をいかして、相談支援(3,647件)・出会いの機会にかかる情報提供を充実させるとも	・令和4年度に実施した「みえ県民1万人アンケート」においても、結婚を希望する方の未婚理由として「出会いがない」が最も多かったことから、引き続き、みえ出逢いサポートセンターの利用を促進し、結婚を希望する方への相談支援・

<p>に、市町等と連携し、出会いイベント等の開催（計18日、278名参加）に取り組みました。</p>	<p>情報提供を行うほか、市町等との連携による出会いの機会の創出に取り組みます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・結婚を希望する方同士のマッチングをボランティアで担う「みえの縁むすび地域サポーター」について、養成講座を修了した72名を認定し、その活動を通じた「1対1の引き合わせ」に取り組みました（引き合わせ210件）。 ・結婚を希望する従業員の応援に取り組む「みえの縁むすびサポート企業」として16社を認定し、企業間での出会いイベントの開催に向けて情報交換等を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みえの縁むすび地域サポーター」の活動を広げながら、結婚を希望する方同士の「1対1の引き合わせ」に引き続き取り組むとともに、従業員の結婚を応援する企業等による出会いの機会の創出を支援します。
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット型婚活サービスの普及など、多様化する婚活の状況をふまえ、連携協定を締結した民間事業者と連携し、安心・安全な婚活に関する啓発セミナーを開催しました（計3回、55名参加）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代を中心にマッチングアプリが普及している状況をふまえ、安心・安全な婚活に関する啓発を実施します。
<p>・妊娠・出産の支援（関連施策：2-1、15-4）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産や性の多様性など、正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、妊娠や出産がより身近となる大学生や企業の若手社員に対しても取組を進めていく必要があるため、大学や企業、産婦人科医会と連携し、ライフデザインに関する講座を開催（大学：4校935人、企業：3社179人）しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフプラン教育は、思春期世代の子どもたちだけでなく、妊娠や出産がより身近となる大学生や企業の若手社員に対しても取組を進めていく必要があるため、産婦人科医会等と連携を図り大学や企業での講座の開催や情報発信に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・不妊や不育症に悩む人の精神的負担を軽減するため、不妊専門相談センターで電話相談対応（208件）を行うとともに、不妊ピアサポーター*を活用した当事者同士の交流会について、毎月第3火曜日の実施に加えて、参加者の利便性を考慮し、日曜日にも実施（1回）しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊や不育症に悩む人の精神的負担を軽減するため、引き続き不妊専門相談センターにおいて電話相談、面接相談を実施するとともに、不妊ピアサポーターを活用した身近な地域での当事者同士の交流会を開催します。
<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療の保険適用に伴い、国の特定不妊治療費助成制度は終了しましたが、自己負担額を理由に治療を諦めることがないように、保険適用外の先進医療等に対して県独自の助成制度により、市町と連携のうえ経済的支援を行いました。併せて、不育症や妊孕性温存治療に取り組む際の費用助成を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由により不妊治療を諦めることがないように、引き続き保険適用外となった先進医療等に対して市町と連携のうえ助成を行うとともに、不育症についても検査費用や治療費に係る助成を行っていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・「出産・育児まるっとサポートみえ*」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師などの専門職を対象とし 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに事業推進のための情報交換会や研修会を開催します。また、市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援するため、専門

<p>た研修会(4回、延べ176人受講)を開催するとともに、母子保健コーディネーターの養成(30人)を行いました。</p>	<p>性の高いアドバイザーを市町に派遣します。</p>
<p>・子育て支援 (関連施策:2-1、15-1、15-2、15-3、15-4)</p>	
<p>・男性の育児・家事の事例を募集・表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーin みえ」を開催し、1,757件の応募総数から25作品を表彰し、男性の育児参画に関する普及啓発を行うとともに、家事・育児のノウハウ習得に役立つ動画及びガイドブックを作成し、男性の家事・育児スキルの向上に取り組みました。</p> <p>・男性の育児休業を推進する上での課題について、企業の人事・労務担当者や管理職等を対象とした座談会を2回開催するとともに、男性の育児休業取得事例等の収集・情報発信を実施し、男性が希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりを進めました。また、地域の企業が子育て世帯に対してさまざまな特典を提供する「子育て家庭応援クーポン」をアプリ化し、手軽に利用できる環境を整備しました。</p>	<p>・上昇傾向にあるとはいえ、依然として男性の育児休業取得率(令和5年度発表値 25.7%)は女性と比べて低い状況です。令和5年度の県民1万人アンケートでは、男性の家事・育児参画を推進するためには、企業等における働き方や職場の理解が重要だとする意見が6割以上あることから、引き続き希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりや、高校生や大学生等に対する出前講座の実施による男性の育児参画に向けた機運醸成を図ります。また、「ワンオペ育児」などの課題をふまえ、男性の育児参画の質の向上に取り組みます。</p>
<p>・子どもや子育て家庭を支援するため、市町が地域の实情に合わせて工夫を凝らして実施する独自事業に対する補助制度「みえ子ども・子育て応援総合補助金」を創設し、母親の孤立を防ぐ取組や、学校の長期休業期間における子どもの居場所づくり等の53事業を採択しました。</p>	<p>・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」について、令和5年度に採択した事業の効果を把握し、効果が高い取組が他の市町にも広がるよう周知に努めるとともに、引き続き補助を行うことにより、地域の实情に応じた子ども・子育て施策の充実を図ります。</p>
<p>・待機児童の解消に向けて、保育士を加配して低年齢児保育の充実を図る市町への支援(16市町、117施設)を一部拡充して行いました。また、保育士をめざす学生への修学資金貸付の対象枠を拡充して、貸付(新規39人、継続44人)を行いました。</p>	<p>・待機児童を解消するためには、保育士の確保が喫緊の課題であることから、保育士をめざす学生等への貸付や保育補助者の雇上げ等を行う保育所への補助等を行います。また、保育士の業務負担を軽減するため、保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童の受入れのために保育士を加配している私立保育所等への支援を拡充します。</p>
<p>・放課後児童クラブの待機児童の解消と、子どもが放課後を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりのため、放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員の確保等に向けた支援を行いました。また、放課後児童支援員を確保するための認定資格研修を実施(修了者241人)するとともに、資質向上に向けた研修</p>	<p>・放課後児童クラブの待機児童解消には施設の整備や人材の確保が喫緊の課題であることから、引き続き放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員等の確保や処遇改善に向けた支援や研修などに取り組むとともに、放課後児童支援員の資格認定研修については、多数の児童が利用する夏休みまでに資格取得が間</p>

<p>を実施(修了者 171 人)しました。</p>	<p>に合うように受講期間を設定して実施します。 ・ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料に対する補助を拡充して、ひとり親家庭の経済的負担の軽減に取り組みます。</p>
<p>◆社会減対策の推進</p>	
<p>・定住促進 (関連施策:5-1、6-1、6-2、6-3、6-4、7-1、7-2、7-3、8-1、8-2、10-1、12-2)</p>	
<p>・企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野や高付加価値化・拠点機能の強化等につながる投資を促進しました。また、中小企業・小規模企業の付加価値向上を図るための補助制度により、県内企業のさらなる設備投資を促進しました。</p>	<p>・地域経済の活性化や雇用機会の創出を図るため、引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進します。</p>
<p>・令和5年3月に設立したみえ半導体ネットワークの活動を通じ、大学生・高専生の工場見学やインターンシップ、半導体の製造工程や県内半導体企業を紹介する半導体PR冊子の作成など、半導体関連人材の確保・育成にかかる取組を産学官連携のもと進めました。</p>	<p>・半導体関連産業の集積を図り、投資を促進していくために、産学官が連携した組織である「みえ半導体ネットワーク」の人材育成部会において、引き続き人材育成・確保に取り組むとともに、令和6年度からは新たに操業環境支援部会を設置し、操業にかかる企業の課題解決の支援に取り組みます。また、小中学生にも半導体産業の重要性と県内半導体企業を知ってもらうためのPR動画を作成します。</p>
<p>・若者等の県内就職促進に向けてその支援拠点である「おしごと広場みえ」において、各種セミナーやインターンシップ等を行う県内企業の説明会等の開催により、学生と県内企業とのマッチング機会を提供するなど関係機関等と連携しながらワンストップで総合的な就労支援サービスを提供しました。また、利用登録から就職までの一貫したサービスをオンラインで提供できるシステムの整備を行いました。</p>	<p>・「おしごと広場みえ」が提供するオンラインによる就労支援サービスの普及に向けて、就職支援協定締結大学との連携や、多様なチャネルによる情報発信により、来所しなくとも容易に「おしごと広場みえ」の就労支援サービスを受けられることを周知し、県内外大学生等の利用を促進するとともに、ワンストップで総合的な就労支援を提供します。</p>
<p>・大学等在学中に借りた奨学金の返還額の一部を助成する学生奨学金返還支援事業について募集を行い、支援対象者として56名を認定するとともに、県内居住等の条件を満たした支援対象者6名に対して、助成金を交付しました。 ・高等教育機関が企画・立案して実施する県内からの入学者および県内への就職者を増加させる取組に要する経費の一部を補助する事業では、県内4つの高等教育機関(2大学、1短期大学、1高等専門学校)に補助金を交付しました。</p>	<p>・県内外の高等教育機関を卒業した学生等の一層の県内定着を図るため、学生奨学金返還支援事業の募集定員を140名へ拡大するとともに、申請者がより活用しやすくなるよう要件を見直します。 ・県内で学び、働き、将来の地域社会を担う若者の増加を図るため、地域社会の振興に向けて取り組む高等教育機関と連携し、県内高等教育機関における県内就職者や県内入学者を増加させる取組など、若者の県内定着につながる取組を促進します。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、県内企業への働き方改革の普及を図りました(アドバイザー派遣:12社、登録企業156社、表彰企業:4社)。 ・時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークを促進するため、経営者や人事総務担当者を対象に、労務管理やシステム導入等に関するセミナーや情報通信事業者との交流会を実施するとともに、テレワーク導入にかかる相談窓口を設置しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業における働き方改革の推進や労働者におけるワーク・ライフ・バランスの向上により誰もが働きやすい職場づくりを促進する必要があることから、引き続き県内企業への支援を行うとともに、企業の優れた取組を表彰することなどにより、その周知を図ります。また、1万人アンケートにおいて、男性の家事・育児参画を推進するためには、企業等による働き方や職場の理解が重要だとする意見が最も多かったことから、新たに「男女がともに働きやすい職場づくり」や「男性の育児休業取得促進」等に対する中小企業向けの奨励金制度を設け、男女がともに仕事と家庭を両立できる職場づくりを支援します。 ・1万人アンケートにおいて、「子育てと仕事を両立するために企業で必要だと思う対策」として、休暇を取得しやすい雰囲気と回答した割合が最も高かったことや、近年の就職・転職活動でも若者に休みやすさが重視されていることから、休みやすい職場づくりの推進に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・再就職や正規雇用を希望する女性一人ひとりのニーズに合わせて、オンラインを活用したスキルアップ研修(104名参加)や、個別のキャリアコンサルティング(27名)を実施し、女性の再就職、正規雇用に向けて支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再就職や正規雇用を希望する女性が希望にあった形で就労できるよう、スキルアップ研修と職場実習を組み合わせた支援を行うとともに、女性専用相談窓口において多様な事情を抱える女性の就職に関する悩みの軽減を図ります。また、意識改革や職場環境の改善等を促進する企業向けセミナーの開催により、女性等が働きやすい職場づくりに取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・女性が活躍できる環境整備に向けて、県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」等と連携し、企業の取組促進を図りました(令和6年3月末 会員数603団体)。 ・ジェンダーギャップ解消をめざし、働く女性の目線で、「こうすればもっと暮らしやすい！働きやすい！」をテーマに、グループワーク(「みえ働くサスティナラボ」)を実施し、三重県への提言、企業への提案を行いました。(グループワーク参加企業:15社28名、成果発表会:151名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーギャップ解消に向け、固定的性別役割分担意識や男性中心型労働慣行を変革し、誰もが希望に応じた働き方ができ、家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、県内企業、団体と連携し、企業のトップ、リーダー層の意識啓発に向けた取組や働く女性のロールモデルとの交流会を実施します。
<p>・流入・Uターン促進 (関連施策:6-4、8-1、9-1、9-2、9-3、11-3、14-2)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・都市と農山漁村の交流を促進するため、大型集客施設と連携した農泊地域の周遊プランの造成およびモニターツアー(26プラン、参加者 	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村での滞在の長期化による所得の拡大を図るため、農泊に取り組む地域と、他の地域や多様な主体との連携を推進するとともに、農

<p>462名)を行うとともに、インバウンド*をターゲットとした受入態勢の整備、自然を生かした周遊ルートの認知度向上に取り組みました。</p>	<p>泊の新たな需要の獲得に向けたプログラムの実証等を支援します。</p>
<p>・県外大学生のU・Iターン*就職促進に向けて、令和5年度は大阪商業大学および佛教大学と協定を締結し(累計27校)、協定締結大学と連携しながら、県内企業情報や就職支援情報等を発信しました。また、オンラインによる合同企業説明会(10回)や、学生の保護者への働きかけを強化するなど、就職活動を取り巻く環境変化に対応しました。</p>	<p>・県外在住の転職潜在層等には県内企業情報等が十分に届いておらず、また、県内企業からは転職潜在層等の採用ノウハウや、マッチングの機会の提供を求められている状況にあることから、これまでの取組に加え、転職潜在層に向けたターゲティング広告など、より効果的なチャンネルを活用した情報発信を行います。また、県内企業に対して転職潜在層等の採用ノウハウ等を伝えるセミナーや、オンラインによる転職潜在層との交流会を開催します。</p>
<p>・若年女性求職者のU・Iターン就職促進に向けて、女性のアクセス頻度が高い広報手段の活用や、三重で生活するメリット等を効果的に伝えるセミナーの開催等により、女性活躍に取り組む県内企業や、多様な働き方により活躍する女性の情報等を発信しました。</p>	<p>・就職時の女性求職者のニーズに対応するため、これまでの取組に加え、仕事だけでなく休日の過ごし方も含め、三重県で「自分らしく」働く女性の事例発信や、県外在住の女子学生等と県内企業との座談会を開催します。</p>
<p>・地域おこし協力隊の将来的な定住・定着を支援するため、スキルアップを図る階層別研修会や隊員間のつながりづくりのための交流会を開催するとともに、協力隊を導入する市町に対する研修会や、募集・受入におけるミスマッチの低減に向けた支援を行いました。</p>	<p>・地域おこし協力隊の将来的な定住・定着の促進に向けて、募集・受入時、任期中、退任後の各段階における課題を解消するため、定住・定着をサポートする中間支援組織の機能強化を図ります。</p>
<p>・移住相談センターを中心に、きめ細かな相談対応を行うとともに、移住交流ポータルサイト*や県が持つ広報番組等を活用した情報発信を行うなどの取組を進めた結果、令和5年度の移住相談件数は1,635件、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は757人となりました。集計を始めた平成27年度以降、移住者数、移住相談件数ともに最高となっています。</p> <p>・関西圏・中京圏からのさらなる移住者増加に向け、マスメディア等を活用した三重の暮らしの魅力発信や、移住希望者に訴求効果が高いテーマによる県独自の移住フェアを実施しました。(県独自の移住フェア参加者数 名古屋:71組95名 大阪:73組110名)</p>	<p>・コロナ禍後の社会状況の変化をふまえ、移住希望者のニーズに沿った効果的できめ細かな相談対応が必要であることから、テレワークにより今の仕事を続けながら移住を検討している方など、新たな層を対象とした相談会やセミナー等の相談機会を充実させます。</p> <p>・移住希望者に三重を知ってもらい、「選ばれる三重」となるため、関西圏・中京圏における県独自の移住フェアの開催や、企業と連携した暮らしの魅力PR、マスメディアの活用によるターゲットに応じた情報発信を市町と連携して実施するほか、移住交流ポータルサイトの機能向上を図るなど、プロモーションの強化を図ります。</p>
<p>・9月にFacebookグループ「日々三重」(ひびみえ)を立ち上げ、三重県を移住先候補として</p>	<p>・進学や就職を機に、県を離れた方に向けた地域情報などを発信する場が限られていることか</p>

<p>検討している方に向けて、先輩移住者や地域づくりに取り組んでいる方々による地域の暮らし情報などを発信しています。また、「日々三重」の参加者に三重県で宿泊を伴う暮らしを体験してもらう取組を県内各地で5回実施し、22名の参加がありました。</p>	<p>ら、「日々三重」でつながった、県ゆかりの方々や地域の方々との交流を促進します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・移住者と地域をつなぐ人材の育成を目的に、県内各地域のフィールドにおいて、地域のキーパーソンから移住者のサポートに役立つ知識等を学ぶ「移住者と地域をつなぐ人づくり講座」を計6回実施しました。 ・市町や庁内関係部局との会議や研修会を計7回実施し、県と市町の連携を深め、移住促進に向けた課題などの情報共有を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者の県内定着を図るため、移住者の住まいの充実に取り組む市町の支援や、県外からの移住者に対する空き家リフォーム費用の支援を行います。 ・移住者が安心して暮らし続けられるよう、引き続き、移住者と地域をつなぐ人材の育成をしていくことで、移住希望者の不安軽減や、地域の受入態勢の充実を図ります。 ・移住相談対応等のブラッシュアップを図るため、市町を対象に移住希望者のニーズや先進取組事例を共有する担当者会議や、移住相談・情報発信の手法を学ぶ研修会等を開催します。
<ul style="list-style-type: none"> ・若者の地域への愛着形成を促進するとともに、出身者を中心として地域づくりに参画する関係人口を創出するため、鳥羽市及び大紀町において、地域を離れた大学生が、地域住民等との交流を深めながら、地域課題解決のためのフィールドワークを行い、地域住民と子どもたちが交流するイベントの企画・運営や、民泊施設を活用した地域活性化に向けた取組等を実施しました。 ・これまで地域の魅力として十分に活用されていなかった南伊勢町の滝をテーマに、地域住民と滝マニアが連携し、ワークショップやモニターツアーを実施するなど、観光資源としての磨き上げに取り組んだ結果、関係人口の創出や地域住民が主体となった活動につながりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動の担い手不足が課題であることから、南部地域に賑わいをもたらす「人の流れ」の創出や、南部地域を内外から支える人づくり(地域づくり人材のネットワーク化と関係人口の深化・拡大)に取り組めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・活用可能な空き家の改修17件及び危険な空き家の除却27件に対して支援を行いました。また、空き家の適正管理等に関するセミナーを開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・増え続ける空き家問題への対処が必要であるため、市町が実施する空き家対策を支援します。特に、人口減少の社会減対策として移住者の住まいを確保するため、空き家の利活用に係る市町の取組を支援するとともに、県営住宅の空き住戸を移住者向け住宅として提供します。

◆人口減少の影響への対応	
・人口減少対策に関連する取組（関連施策：5-2、5-3、8-2、9-1、9-3、10-1、10-2、11-2、11-3、12-2、12-3、13-2、16-1）	
<p>・美しい自然や豊かな食、歴史や文化など、三重ならではの魅力的な観光資源を活用し、首都圏等大都市圏における交通広告の掲出や、県内旅行事業者が交通事業者と連携して実施する県内への旅行商品の造成・販売支援等により、全国からの誘客に取り組みました。（交通広告：JR 東京駅、新宿駅、東京メトロ大手町駅、日本橋駅、阪急大阪梅田駅の5駅・9か所、交通事業者と連携する旅行商品の利用者数：約30,545人）</p>	<p>・熊野古道世界遺産登録 20周年を契機として三重への観光誘客を推進するため、交通事業者と連携した旅行商品の造成・販売に取り組むとともに、様々なメディアを活用した観光プロモーションに取り組みます。</p> <p>・開幕を一年後に控え、注目が高まる大阪・関西万博に来訪する旅行者が三重県に来訪・周遊いただけるよう旅行商品の造成・販売等に取り組みます。</p>
<p>・高齢者の就労支援の取組として、三重労働局等と連携し、求職者の再就職に向けた企業説明会や就職準備セミナーのほか、事業所向けに働きやすい職場づくりに向けた労務管理セミナー等を開催しました。</p> <p>・外国人の就労支援の取組として、三重労働局等と連携し、求職者の早期就職に向けた企業説明会、就職準備セミナー、就業体験のほか、事業所向けに外国人雇用制度に関するセミナー等を開催しました（参加者数：求職者 232人、企業 273社）。</p>	<p>・労働力不足への対応に課題を抱える県内企業に対して、新たにアドバイザーを派遣し、高齢者や外国人などの多様な人材の受入れや定着支援を行うための助言・提案を行います。</p> <p>・高度外国人材の採用をめざす県内中小企業を支援するため、新たにベトナムでの合同面接会を通じて、現地の大学生等と県内企業とのマッチング機会を創出します。</p>
<p>・既存の公共交通や交通不便地域等における移動手段の確保・充実に向けた取組の方向性を示す「三重県地域公共交通計画」を策定しました。</p> <p>・リニアとともに本県が歩む将来のイメージを県民の皆さんと共有するため、「三重県リニア基本戦略」を策定しました。</p>	<p>・「三重県地域公共交通計画」に基づき、地域内交通の維持・確保や広域交通ネットワークの構築・活性化、地域公共交通を支え、発展させる環境整備に取り組みます。</p> <p>・リニア中央新幹線の開業後の姿を展望し、開業効果を県全体へ波及・発展させていく「三重県リニア基本戦略」が示す「めざす三重の姿」の実現に向け、新たに「みえリニア戦略プラン（仮称）」の策定に着手し、具体的な施策や事業への展開を図ります。</p>
<p>・市町の立地適正化計画*策定やまちづくり関連事業への取組支援のため、市町担当者向け研修会を開催するとともに、計画策定や事業化に向けた個別相談を実施しました。 （研修会 7月：17市町20名参加。個別相談 7月：1町実施。8月：1町実施。10月：1町実施）</p>	<p>・これまでに実施してきた研修会等で、コンパクトで賑わいのあるまちづくりを推進する必要があることについて、市町担当者の理解が深まってきています。立地適正化計画策定への市町担当者の理解を深めるため、個別相談会を設け、各市町の抱える課題を共有し、情報提供や助言を行う等、丁寧に支援します。</p>

◆人口減少対策の総合的な推進	
・人口減少対策の総合的な推進（関連：8-1、8-2、12-2、行政運営1）	
<p>・「三重県人口減少対策方針」を令和5年8月に策定するとともに、これまでの取組と今後の課題を含めた具体的な取組内容を取りまとめた「三重県人口減少対策アクションプラン」を令和6年3月に策定しました。</p> <p>・市町や関係部局と連携し、調査・分析や若者・女性からの意見の聞き取り、産学官での意見交換、「人口減少対策広域コーディネーター」による地域課題の抽出などに取り組み、新たな取組の実施や既存の取組の改善・拡充につなげました。</p>	<p>・地域の実情に応じた人口減少対策に取り組むため、市町と共同で調査や対策の検討を実施するとともに、ジェンダーギャップに関する調査等の人口減少にかかる調査・分析を進め、取組の検証や市内の総合調整を行い、より効果的な対策につなげます。また、「人口減少対策広域コーディネーター業務」においては、南部地域における地域人材のネットワークづくりや広域連携、移住促進等、地域の課題に応じた取組を推進します。</p> <p>・学生等のU・Iターン*の促進につなげるため、県内外在住の本県出身の学生やその保護者等に対し、LINE 公式アカウント「三重がまるみえ」の登録を促進するとともに、県内就職情報やくらし情報等、登録者にとって魅力ある情報を発信します。</p>

令和5年8月に策定した「三重県人口減少対策方針」において、以下の指標を設定しており、これらをモニタリングすることで本県の人口減少の状況について継続的に把握、分析を行うこととしています。また、県が実施する取組の進捗状況を KPI(重要業績評価指標)により評価し、改善につなげていきます。

※重要基本指標とは、人口、自然増減、社会増減に関わる代表的な指標です。
関係指標とは、重要基本指標に関連する指標です。

◆人口に関してモニタリングしていく指標

重要基本指標			
	令和3年	令和4年	令和5年
人口			
三重県	1,755,415人	1,742,703人	1,727,503人
全国	125,502,290人	124,946,789人	124,351,877人

関係指標			
	令和3年	令和4年	令和5年
人口増減率			
三重県	▲0.84%	▲0.72%	▲0.87%
全国	▲0.51%	▲0.44%	▲0.48%

年少人口(年少人口割合)			
三重県	206,522人(11.8%※)	201,916人(11.6%※)	196,627人(11.4%※)
全国	14,784,279人(11.8%)	14,502,637人(11.6%)	14,173,245人(11.4%)
生産年齢人口(生産年齢人口割合)			
三重県	985,313人(56.1%※)	978,299人(56.1%※)	969,949人(56.1%※)
全国	74,503,763人(59.4%)	74,208,164人(59.4%)	73,952,058人(59.5%)
高齢者人口(高齢者人口割合)			
三重県	523,541人(29.8%※)	522,449人(30.0%※)	520,888人(30.2%※)
全国	36,214,248人(28.8%)	36,235,988人(29.0%)	36,226,574人(29.1%)

※三重県の年齢別(3区分)の人口割合は、年齢不詳を含む三重県総人口を分母として算出しているため、これらの合計が100%とにならない。

◆自然増減に関してモニタリングしていく指標

重要基本指標			
	令和3年	令和4年	令和5年
合計特殊出生率			
三重県	1.43	1.40	1.29
全国	1.30	1.26	1.20

関係指標			
	令和3年	令和4年	令和5年
出生数			
三重県	10,980人	10,489人	9,524人
全国	811,622人	770,759人	727,277人
婚姻数			
三重県	6,474組	6,443組	6,038組
全国	501,138組	504,930組	474,717組
15歳から49歳までの女性人口			
三重県	314,019人	307,163人	300,008人
全国	24,532,743人	24,124,963人	23,727,951人

◆社会増減に関してモニタリングしていく指標

重要基本指標		
令和3年度	令和4年	令和5年
転出超過数(日本人移動者)		
3,480人	3,875人	5,721人
転出超過数(外国人移動者含む)		
3,040人	4,505人	6,397人

関係指標		
令和3年	令和4年	令和5年
転出者数(日本人移動者)		
28,520人	28,934人	29,504人
転出者数(外国人移動者含む)		
33,457人	36,324人	36,829人
転入者数(日本人移動者)		
25,040人	25,059人	23,783人
転入者数(外国人移動者含む)		
30,417人	31,819人	30,432人

自然減対策の KPI(重要業績評価指標)の状況				
令和4年度	令和5年度			令和5年度の 評価
現状値	目標値	実績値	達成状況	
引用元:施策 15-4 みえ出逢いサポートセンターが情報発信するイベント(セミナー、交流会等)数				
438件	386件	443件	114.8%	a
みえの縁むすび地域サポーターによる引き合わせ件数				
—	30件	210件	700%	a
企業・団体による出会いイベントの参加者数				
—	50人	0人	0%	d
プレコンセプションケア*を含むライフプラン教育講座に参加した大学生数(累計)				
438人	1,200人	1,373人	122.7%	a
引用元:施策 15-4 不妊症サポーター養成数(累計)				
103人	144人	141人	92.7%	b

男性の育児休業取得率(育児休業制度を利用した従業員の割合(県、男性))				
9.4%	21.5%	25.7%	119.5%	a
引用元:施策 15-2 保育所等の待機児童数				
103人	0人	108人	0%	d
引用元:施策 15-2 放課後児童クラブの待機児童数				
52人	0人	78人	0%	d
引用元:施策 15-4 母子保健コーディネーター養成数(累計)				
246人	270人	276人	125%	a

社会減対策の KPI(重要業績評価指標)の状況				
令和4年度	令和5年度			令和5年度の 評価
現状値	目標値	実績値	達成状況	
県内の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合				
49.3%	51.2%	48.3%	94.3%	b
引用元:施策 7-3 企業による設備投資件数(累計)				
45件	60件	71件	173.3%	a
引用元:施策 8-2 多様な就労形態を導入している県内事業所の割合				
87.4%	88.5%	88.7%	100.2%	a
引用元:施策 12-2 女性活躍の推進のための人材育成・登用や職場環境整備に取り組む、常時雇用労働者100人以下の団体数				
391団体	426団体	427団体	100.2%	a
県外の就職支援協定締結大学卒業生が県内に就職した割合				
28.2%	33.7%	28.4%	84.3%	c
引用元:施策 9-2 県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(累計)				
3,037人	3,632人	3,794人	127.2%	a
引用元:施策 11-3 コンパクトで賑わいのあるまちづくりに取り組む市町の割合				
40% 10市町/25市町	44% 11市町/25市町	44% 11市町/25市町	100%	a
引用元:施策 11-2 新たな移動手段の確保に向けて取り組んだ件数(累計)				
3件	4件	8件	500%	a
コーディネーターによる県への新たな取組または現行取組の改善提案(累計)				
—	4	4	100%	a

※関連施策番号の記載のない項目については、「三重県人口減少対策方針」策定時に新たに設定した KPI

人口減少対策に係る効果検証

三重県の人口は令和5年10月現在、1,727,503人となっており、前年と比較して0.87%減少しています。全国(0.48%減少)と比較しても減少率は大きくなっており、人口減少の緩和に向けた取組を強化する必要があります。

近年の出生率の低下は、未婚化・晩婚化によるところが大きいと考えられることから、令和5年度の自然減対策として、「みえの縁むすび地域サポーター」による結婚を希望する方同士の「1対1の引き合わせ」の開始や、みえ出逢いサポートセンターによる情報発信等、結婚支援に注力しました。また、子育て支援については、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」を創設したほか、子ども医療費補助金の拡充や男性の育児休業取得の促進など、妊娠期から子育てに至る支援を拡充しました。また、モニタリング指標である合計特殊出生率(1.29)については全国値(1.20)よりは高いものの、前年を下回りました。引き続き、希望する方が安心して出産・子育てができるよう、ライフステージに応じた切れ目のない自然減対策を強化していきます。

社会減対策については、若者の県内定着に向けて、働く場の確保や多様な働き方の促進、奨学金返還支援などに注力するとともに、流入・Uターン促進に向けて、戦略的な情報発信等による移住促進や県外の就職支援協定締結大学等と連携した県内就職の促進等に取り組みました。一方でモニタリング指標である県外への転出超過が5,721人と前年の3,875人を大幅に上回っている状況にあることから、令和6年度はその転出超過の要因を分析するとともに、全国的に見て低位にある都道府県版ジェンダーギャップ指数(経済分野)について、その格差解消に向けた取組を進めていきます。

KPIの状況から各取組は概ね進んでいるものと考えていますが、本県における人口減少は依然として進行しており、若者・女性の人口減少の状況やその要因は地域によりさまざまです。若者や女性、高齢者など、だれもが住みやすく、働きやすい三重県をめざして、引き続き、市町や企業等関係団体との連携を強化しながら、県内定着と三重県への人口還流がともに促進されるよう、効果の高い対策を検討し、着実に取組を推進していきます。また、人口減少対策に関連する取組として、中小企業の労働力不足への対応や地域公共交通を発展させる環境整備、コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進に向けた市町への支援等に取り組んでいきます。